

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成30年8月8日提出
【発行者名】	フィデリティ投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　チャック・マッケンジー
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木七丁目7番7号
【事務連絡者氏名】	照沼 加奈子
【電話番号】	03 - 4560 - 6000
【届出の対象とした募集 （売出）内国投資信託受益 証券に係るファンドの名称】	フィデリティ・退職設計・ファンド（1年決算型）
【届出の対象とした募集 （売出）内国投資信託受益 証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成30年2月7日付けをもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するとともに、その他の情報について訂正すべき事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

_____の部分は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

（略）

ファンドの特色

ポイント 「退職設計」のため

1 長期的に退職資金をご準備いただくためのファンドです。

6つの資産へ分散投資



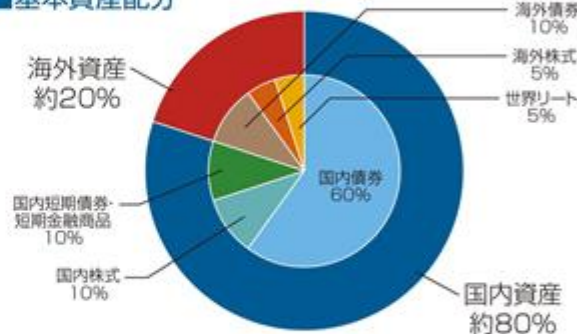
- 株式やリートなどは、一般にインフレに強く、また、債券などに比較し、成長力のある資産といわれています。

※上記は基本資産配分について述べており、実際の資産配分は、市場動向などにより異なります。

※上記の基本資産配分は、運用環境の変化により今後変更される可能性があります。資産配分は、純資産総額に対する基本投資割合(2017年12月末日現在)を表示。

国内資産を中心とした配分

■基本資産配分



- 約80%を国内の資産へ投資することにより、為替リスクの対象となる資産への配分を相対的に低くおさえたファンドです。

ポイント 「退職設計」のため

2 比較的、分配金はおさえ、長期的な資産形成を重視するファンドです。

- お客様自身の必要に応じて無手数料で換金をしていただくファンドです。
(換金時手数料および信託財産留保額は課されません。)
- 決算日の異なる2つのファンドから選択できます。
(販売会社によっては、「1年決算型」「隔月決算型」どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。)

ポイント 「退職設計」のため

3 世界中のファンド*へ分散投資するファンドです。

- 各資産への投資は、主として世界中のファンド*を通じて行ないます。それらの中には既に長い実績のあるファンドや、現在日本から投資のできないファンドも含まれます。

*FILリミテッドおよびフィデリティ・マネジメント・アンド・リサーチ・カンパニーならびにそれらの関連会社が運用するファンドをいいます。

(注)「隔月決算型」(追加型証券投資信託「フィデリティ・退職設計・ファンド(隔月決算型)」)の詳細については、委託会社のホームページ(アドレス：<http://www.fidelity.co.jp/fij/>)をご参照いただくか、委託会社のフリーコール(0120-00-8051(受付時間：営業日の午前9時～午後5時))までお問い合わせください。

<訂正後>

(略)

ファンドの特色

ポイント **「退職設計」のため**
1 長期的に退職資金をご準備いただくためのファンドです。

6つの資産へ分散投資



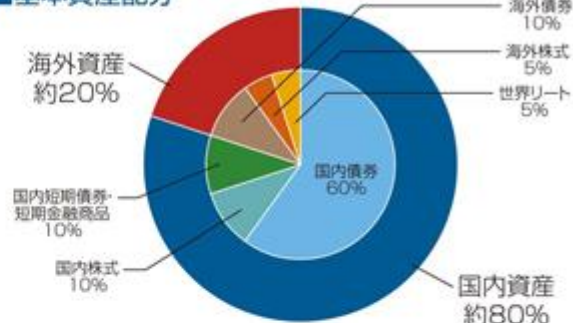
●株式やリートなどは、一般にインフレに強く、また、債券などに比較し、成長力のある資産といわれています。

※上記は基本資産配分について述べており、実際の資産配分は、市場動向などにより異なります。

※上記の基本資産配分は、運用環境の変化により今後変更される可能性があります。資産配分は、純資産総額に対する基本投資割合(2018年6月末日現在)を表示。

国内資産を中心とした配分

■基本資産配分



●約80%を国内の資産へ投資することにより、為替リスクの対象となる資産への配分を相対的に低くおさえたファンドです。

ポイント **「退職設計」のため**
2 比較的、分配金はおさえ、長期的な資産形成を重視するファンドです。

- お客様自身の必要に応じて無手数料で換金をしていただくファンドです。
(換金時手数料および信託財産留保額は課されません。)
- 決算日の異なる2つのファンドから選択できます。
(販売会社によっては、「1年決算型」「隔月決算型」どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。)

ポイント **「退職設計」のため**
3 世界中のファンド*へ分散投資するファンドです。

- 各資産への投資は、主として世界中のファンド*を通じて行ないます。それらの中には既に長い実績のあるファンドや、現在日本から投資のできないファンドも含まれます。

* FILリミテッドおよびフィデリティ・マネジメント・アンド・リサーチ・カンパニーならびにそれらの関連会社が運用するファンドをいいます。

(注) 「隔月決算型」(追加型証券投資信託「フィデリティ・退職設計・ファンド(隔月決算型)」)の詳細については、委託会社のホームページ(アドレス：<http://www.fidelity.co.jp/fij/>)をご参照いただくか、委託会社のフリーコール(0120-00-8051(受付時間：営業日の午前9時～午後5時))までお問い合わせください。

ファンドの基本資産配分に関する運用にあたっては、FILインベストメント・マネジメント(香港)・リミテッド^(注)に、運用の指図に関する権限を委託します。

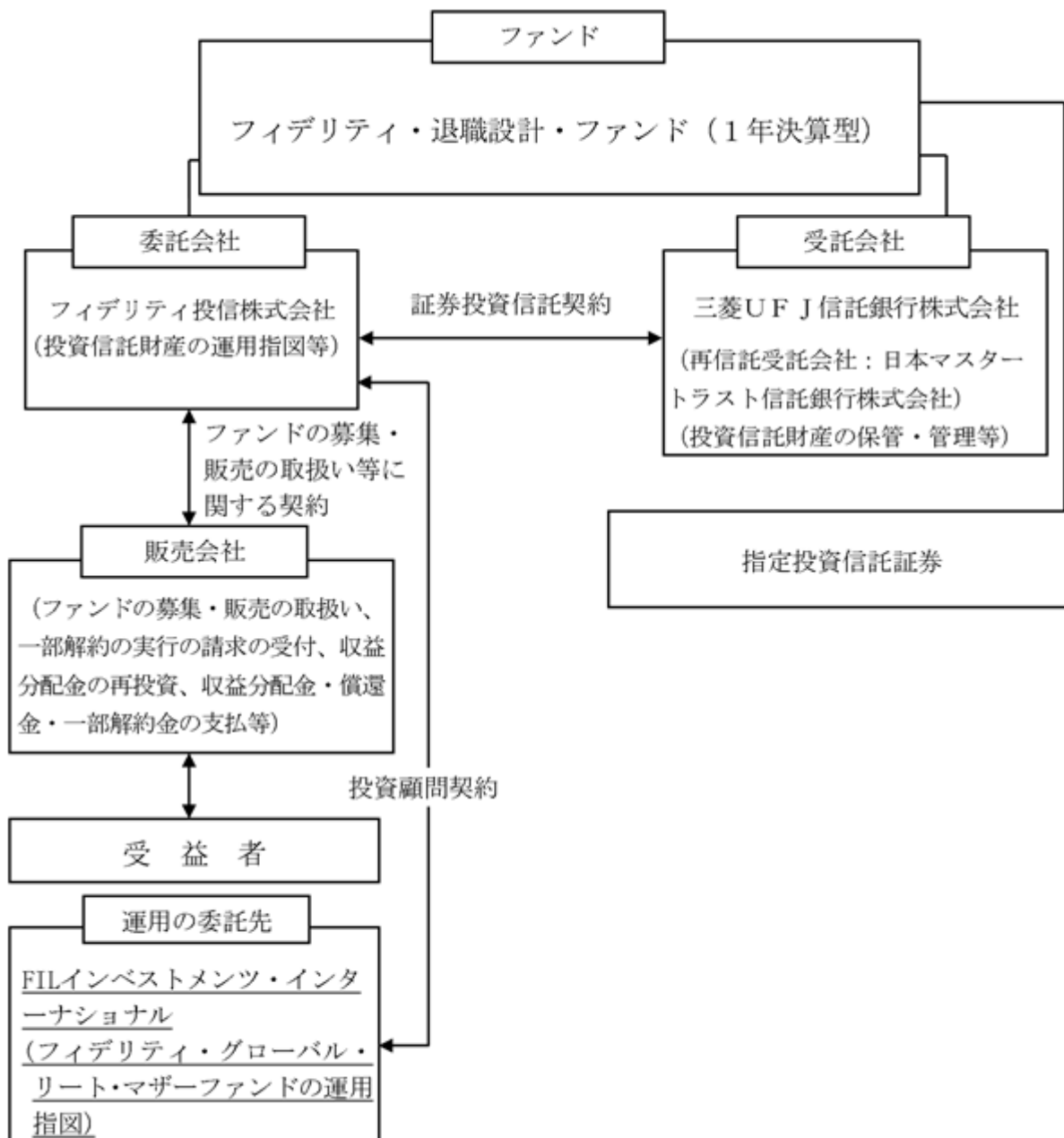
(注) 2018年3月27日付で、ファンドの基本資産配分に関する運用の指図権限の委託先としてFILインベストメント・マネジメント(香港)・リミテッドを追加いたしました。なお、当該変更は、組織変更に伴うもので、当該ファンドに係る運用方針や運用スタイル等に変更ありません。

(3) 【ファンドの仕組み】

<訂正前>

ファンドの仕組み

(略)



委託会社およびファンドの関係法人

(略)

<参考情報>

フィデリティ・グローバル・リート・マザーファンドの運用の委託先：

名称	業務の内容
FILインベストメンツ・インターナショナル(所在地：英国)	委託会社より運用の指図に関する権限の委託を受け、 <u>フィデリティ・グローバル・リート・マザーファンドの運用の指図</u> を行ないます。

(略)

(参考)

- ・FILインベストメント・インターナショナルおよびフィデリティ投信株式会社は、FILリミテッドの実質的な子会社です。FILリミテッドは世界有数の資産運用会社として、アジア太平洋、欧州、中近東、南アメリカを含む20以上の国において、投資家向けにさまざまなアセットクラスを網羅する投資商品や、リタイアメント・ソリューションを提供しています。

(略)

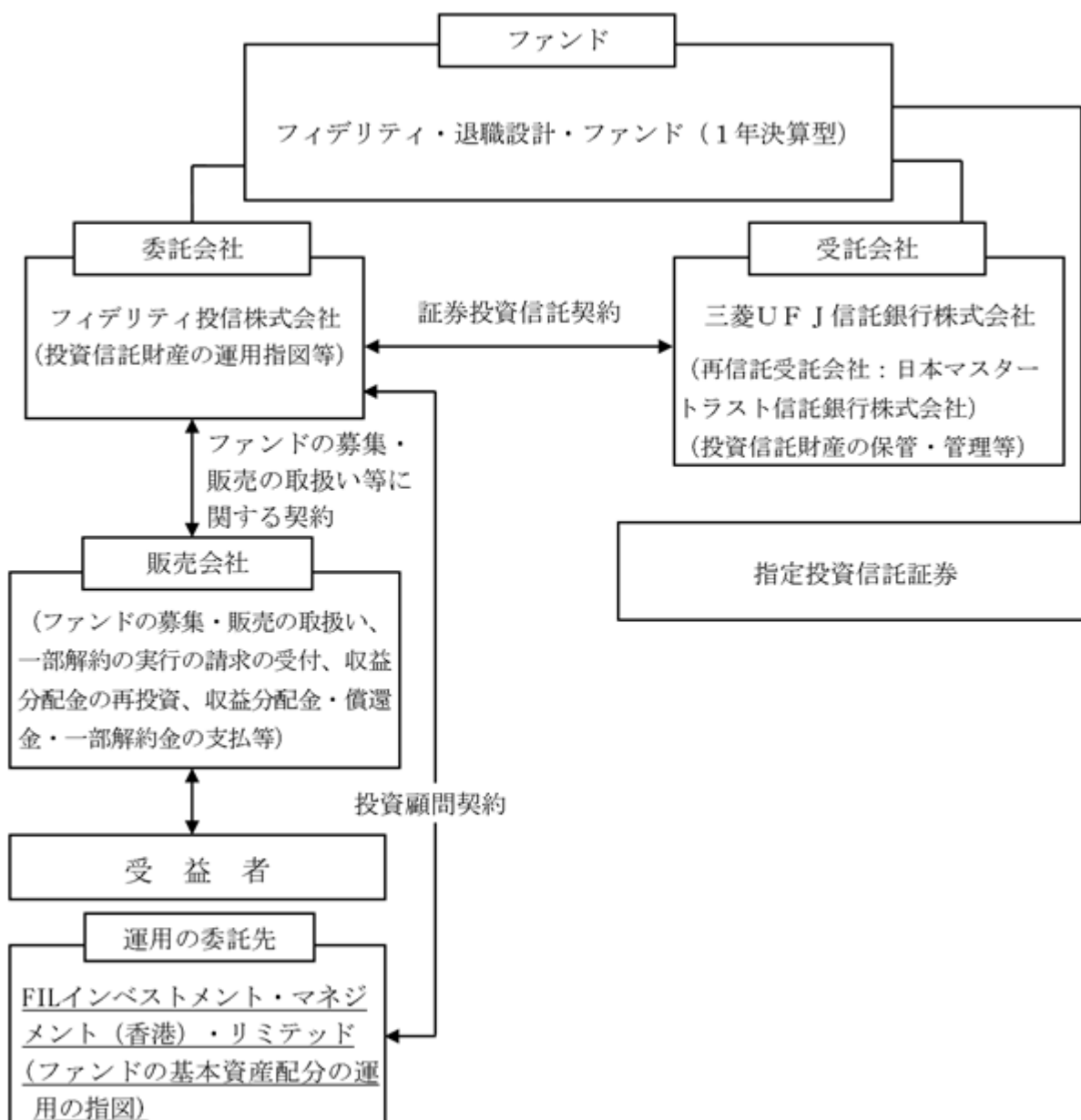
委託会社の概況（2017年12月末日現在）

(略)

<訂正後>

ファンドの仕組み

(略)



委託会社およびファンドの関係法人

（略）

(d) 運用の委託先

名称	業務の内容
<u>FILインベストメント・マネジ メント（香港）・リミテッド</u>	委託会社より運用の指図に関する権限の委託を受け、 <u>ファンドの基本資産配分に関する運用の指図</u> を行ないます。

（略）

（参考）

- ・FILインベストメント・マネジメント（香港）・リミテッドおよびフィデリティ投信株式会社は、FILリミテッドの実質的な子会社です。FILリミテッドは世界有数の資産運用会社として、アジア太平洋、欧州、中近東、南アメリカを含む20以上の国において、投資家向けにさまざまなアセットクラスを網羅する投資商品や、リタイアメント・ソリューションを提供しています。

（略）

委託会社の概況（2018年6月末日現在）

（略）

2【投資方針】

（1）【投資方針】

<訂正前>

（略）

ファンドのベンチマーク^{*1}

（略）

資産クラス	ベンチマーク	構成割合
国内株式	TOPIX(配当金込)	10%
海外株式	MSCI コクサイ・インデックス ^{*2} (配当金込、円換算、ヘッジなし)	5%
国内債券	NOMURA-BPI総合 ^{*3}	60%
（略）		
国内短期債券 ・短期金融商品	FTSE世界マネーマーケット・インデックス1ヶ月ユーロ預金インデックス(円セクター) ^{*4}	10%

（略）

^{*2} MSCI コクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が開発した、日本を除く先進国の株式市場のパフォーマンス測定を目的とする浮動株調整済み時価総額加重指数です。MSCI コクサイ・インデックスに関する著作権、およびその他知的所有権はMSCI Inc.に帰属しております。MSCI Inc.が指数構成銘柄への投資を推奨するものではなく、MSCI Inc.は当指数の利用に伴う如何なる責任も負いません。MSCI Inc.は情報の確実性および完結性を保証するものではなく、MSCI Inc.の許諾なしにデータを複製・頒布・使用等することは禁じられております。

^{*3} NOMURA-BPI総合の知的財産権およびその他一切の権利は野村證券に帰属します。なお、野村證券株式会社はNOMURA-BPI総合の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、NOMURA-BPI総合を用いて運用される当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

^{*4} 同指数は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

（略）

対象資産	ベンチマーク	構成割合
ユーロ建て債券	バンクオブアメリカ・メリルリンチ・EMUラージ・キャピタライゼーション・インベストメント・グレード・インデックス(円換算)	36%
米ドル建て債券	バンクオブアメリカ・メリルリンチ・USコーポレート&ガバメント・マスター・ラージ・キャピタライゼーション・インデックス(円換算)	36%
英ポンド建て債券	バンクオブアメリカ・メリルリンチ・スターリング・ラージ・キャピタライゼーション・インデックス(円換算)	8%
米ドル建てハイ・イールド債券	バンクオブアメリカ・メリルリンチ・USハイ・イールド・コンストレインド・インデックス(円換算)	5%
ユーロ建てハイ・イールド債券	バンクオブアメリカ・メリルリンチ・グローバル・ハイ・イールド・ヨーロッパ・イシューアーズ・コンストレインド・インデックス(レベル4-20%)(ユーロヘッジ・ベース)(円換算)	5%
(略)		

運用方針

(略)

ファンドの運用は、下記の指定投資信託証券への投資を通じて実質的に行ないます。指定投資信託証券は、2017年12月末日現在以下の通りです。

(略)

(a) フィデリティ・日本株式・マザーファンド

(略)

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行ないません。

(略)

* 1 フィデリティ・日本株式・マザーファンドのファンド・ユニバースは、以下の通りです。

(略)

- フィデリティ・ファンズ - USドル・キャッシュ・ファンド（ルクセンブルグ籍証券投資法人）

(b) フィデリティ・海外株式・マザーファンド

(略)

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

(略)

* 2 フィデリティ・海外株式・マザーファンドのファンド・ユニバースは、以下の通りです。

(略)

- フィデリティ・USエクイティ・インカム・ファンド（適格機関投資家専用）（国内証券投資信託）
- フィデリティ・米国優良株・ファンド（適格機関投資家専用）（国内証券投資信託）

(略)

- フィデリティ・ファンズ - ヨーロピアン・バリュー・ファンド（ルクセンブルグ籍証券投資法人）

(略)

- フィデリティUSクオリティ・インカムUCITS ETF（アイルランド籍証券投資法人）

(c) フィデリティ・国内債券・マザーファンド

(略)

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。

(略)

(d) フィデリティ・ワールド債券・マザーファンド

(略)

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行ないません。

(略)

<訂正後>

(略)

ファンドのベンチマーク^{*1}

(略)

資産クラス	ベンチマーク	構成割合
国内株式	TOPIX(配当込) ^{*2}	10%
海外株式	MSCI コクサイ・インデックス ^{*3} (配当金込、円換算、ヘッジなし)	5%
国内債券	NOMURA-BPI総合 ^{*4}	60%
(略)		
国内短期債券 ・短期金融商品	FTSE世界マネーマーケット・インデックス1ヶ月ユーロ預金インデックス(円セクター) ^{*5}	10%

(略)

*2 TOPIX(配当込)とは、東京証券取引所第一部に上場している内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。

東証株価指数（TOPIX）は、株式会社東京証券取引所（株東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）の商標に関するすべての権利は株東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、株東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、株東京証券取引所は、本商品の発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

* 3 MSCI コクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が開発した、日本を除く先進国の株式市場のパフォーマンス測定を目的とする浮動株調整済み時価総額加重指数です。MSCI コクサイ・インデックスに関する著作権、およびその他知的所有権はMSCI Inc.に帰属しております。MSCI Inc.が指数構成銘柄への投資を推奨するものではなく、MSCI Inc.は当指数の利用に伴う如何なる責任も負いません。MSCI Inc.は情報の確実性および完結性を保証するものではなく、MSCI Inc.の許諾なしにデータを複製・頒布・使用等することは禁じられております。

* 4 NOMURA-BPI総合の知的財産権およびその他一切の権利は野村證券に帰属します。なお、野村證券株式会社はNOMURA-BPI総合の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、NOMURA-BPI総合を用いて運用される当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

* 5 同指数は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

(略)

対象資産	ベンチマーク	構成割合
ユーロ建て債券	ICE バンクオブアメリカ・メリルリンチ・EMUラージ・キャピタライゼーション・インベストメント・グレード・インデックス(円換算)	36%
米ドル建て債券	ICE バンクオブアメリカ・メリルリンチ・USコーポレート&ガバメント・マスター・ラージ・キャピタライゼーション・インデックス(円換算)	36%
英ポンド建て債券	ICE バンクオブアメリカ・メリルリンチ・スターリング・ラージ・キャピタライゼーション・インデックス(円換算)	8%
米ドル建てハイ・イールド債券	ICE バンクオブアメリカ・メリルリンチ・USハイ・イールド・コンストレインド・インデックス(円換算)	5%
ユーロ建てハイ・イールド債券	ICE バンクオブアメリカ・メリルリンチ・グローバル・ハイ・イールド・ヨーロッパ・イシューアーズ・コンストレインド・インデックス(レベル4-20%)(ユーロヘッジ・ベース)(円換算)	5%
(略)		

運用方針

(略)

ファンドの運用は、下記の指定投資信託証券への投資を通じて実質的に行ないます。指定投資信託証券は、2018年8月9日現在以下の通りです。

(略)

(a) フィデリティ・日本株式・マザーファンド

(略)

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行ないません。

ファンドの基本資産配分に関する運用にあたっては、FILインベストメント・マネジメン
ト(香港)・リミテッドに、運用の指図に関する権限を委託します。

(略)

* 1 フィデリティ・日本株式・マザーファンドのファンド・ユニバースは、以下の通りで
す。

(略)

- フィデリティ・ファンズ - USドル・キャッシュ・ファンド(ルクセンブルグ籍証券
投資法人)
- フィデリティ・日本株ファンド(適格機関投資家用)(国内証券投資信託)
- フィデリティ・ファンズ - インスティテューショナル・ジャパン・ファンド(ルク
センブルグ籍証券投資法人)
- フィデリティ・ファンズ - ジャパン・アグレッシブ・ファンド(ルクセンブルグ籍
証券投資法人)

(b) フィデリティ・海外株式・マザーファンド

(略)

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

ファンドの基本資産配分に関する運用にあたっては、FILインベストメント・マネジメン
ト(香港)・リミテッドに、運用の指図に関する権限を委託します。

(略)

* 2 フィデリティ・海外株式・マザーファンドのファンド・ユニバースは、以下の通りで
す。

(略)

- フィデリティ・USエクイティ・インカム・ファンド(適格機関投資家専用)(国内
証券投資信託)
- (略)
- フィデリティ・ファンズ - ファースト・ヨーロッパ・バリュー・ファンド(ルク
センブルグ籍証券投資法人)
- (略)
- フィデリティUSクオリティー・インカムUCITS ETF(アイルランド籍証券投資法
人)
- フィデリティ・欧州中小型株・オープン(適格機関投資家専用)(国内証券投資信
託)
- フィデリティ・ファンズ - インスティテューショナル・アジアパシフィック(除く
日本)・ファンド(ルクセンブルグ籍証券投資法人)
- フィデリティ・インスティテューショナル・パシフィック(除く日本)・ファンド
(英国籍証券投資法人)
- フィデリティ・ファンズ - エマージング・アジア・ファンド(ルクセンブルグ籍証
券投資法人)

(c) フィデリティ・国内債券・マザーファンド

(略)

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図る
ことを基本とします。

ファンドの基本資産配分に関する運用にあたっては、FILインベストメント・マネジメン
ト（香港）・リミテッドに、運用の指図に関する権限を委託します。

（略）

(d) フィデリティ・ワールド債券・マザーファンド

（略）

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行ないません。

ファンドの基本資産配分に関する運用にあたっては、FILインベストメント・マネジメン
ト（香港）・リミテッドに、運用の指図に関する権限を委託します。

（略）

（２）【投資対象】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針 （２） 投資対象
指定投資信託証券の概要」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

指定投資信託証券の概要（2018年8月9日現在）

注）下記の記載事項は、当該指定投資信託証券固有の事情により変更される場合があります。

ファンド名	フィデリティ・日本成長株・ファンド（適格機関投資家専用）
設定形態	国内証券投資信託
委託会社等	委託会社：フィデリティ投信株式会社
投資目的	フィデリティ・日本成長株・マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてわが国の取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている株式を主要投資対象とし、投資信託財産の長期的な成長を図ることを目標に、積極的な運用を行なうことを基本とします。
費用	信託報酬：純資産総額に対し年率0.8964%（税抜 0.83%） 税法が改正された場合等には、上記数値が変更になることがあります。 <ul style="list-style-type: none"> その他、投資信託財産に係る監査費用等を投資信託財産の純資産総額に対して年率0.10%（税込）を上限として投資信託財産から支払う場合があります。（なお、当該上限率については変更する場合があります。） その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

ファンド名	フィデリティ・ファンズ - USドル・キャッシュ・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV）/米ドル建て
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主として米ドル建ての債券等に投資を行ないます。
費用	管理報酬：0.40% <ul style="list-style-type: none"> その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

ファンド名	フィデリティ・日本株ファンド（適格機関投資家用）
設定形態	国内証券投資信託
委託会社等	委託会社：フィデリティ投信株式会社
投資目的	わが国の取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている株式を主要な投資対象とし、信託財産の長期的な成長を図ることを目標に積極的な運用を行ないます。
費用	信託報酬：純資産総額に対し年率0.918%（税抜 0.85%） 税法が改正された場合等には、上記数値が変更になることがあります。 <ul style="list-style-type: none"> その他、投資信託財産に係る監査費用等を投資信託財産の純資産総額に対して年率0.10%（税込）を上限として投資信託財産から支払う場合があります。（なお、当該上限率については変更する場合があります。） その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

ファンド名	フィデリティ・ファンズ - インスティテューショナル・ジャパン・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV）/円建て
委託会社等	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主に日本の企業の株式に投資を行なうことにより、長期的な元本の成長を目指します。
費用	管理報酬：0.80% <ul style="list-style-type: none"> その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

ファンド名	フィデリティ・ファンズ - ジャパン・アグレッシブ・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV）/円建て
委託会社等	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主に日本の企業の株式に投資を行なうことにより、長期的な元本の成長を目指します。
費用	管理報酬：1.50% <ul style="list-style-type: none"> その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は1.50%となっていますが、代行手数料相当分である0.75%については、ファンドに割戻しを行いません。

ファンド名	フィデリティ・ファンズ - アメリカン・ディバーシファイド・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV）/米ドル建て
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主として時価総額が小型、中型、大型の米国企業の株式に投資し、長期的な元本の成長を目指します。
費用	管理報酬：1.50% <ul style="list-style-type: none"> その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は1.50%となっていますが、代行手数料相当分である0.75%については、マザーファンドに割戻しを行いません。

ファンド名	フィデリティ・ファンズ - アメリカ・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV）/米ドル建て
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主として米国の株式に投資を行いません。
費用	管理報酬：1.50% <ul style="list-style-type: none"> その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は1.50%となっていますが、代行手数料相当分である0.75%については、マザーファンドに割戻しを行いません。

ファンド名	フィデリティ・ファンズ - アメリカン・グロース・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV）/米ドル建て
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主として、米国に本社があるか、事業活動の中心が米国にある企業の株式に投資し、集中度の高いポートフォリオ運用を通じて長期的な元本の成長を目指します。
費用	管理報酬：1.50% <ul style="list-style-type: none"> その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は1.50%となっていますが、代行手数料相当分である0.75%については、マザーファンドに割戻しを行いません。

ファンド名	フィデリティ・ファンズ - ユーロ・ブルーチップ・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV）/ユーロ建て
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主としてEMU加盟国の優良企業のユーロ建て株式に投資を行いません。
費用	管理報酬：1.50% <ul style="list-style-type: none"> その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は1.50%となっていますが、代行手数料相当分である0.75%については、マザーファンドに割戻しを行いません。

ファンド名	フィデリティ・ファンズ - ヨーロピアン・グロース・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV）/ユーロ建て
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主として欧州の取引所に上場されている企業の株式に投資を行いません。
費用	管理報酬：1.50% <ul style="list-style-type: none"> その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は1.50%となっていますが、代行手数料相当分である0.75%については、マザーファンドに割戻しを行いません。

ファンド名	フィデリティ・ファンズ - ヨーロピアン・ラージャー・カンパニーズ・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV）/ ユーロ建て
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主として欧州の大型株式に投資を行なうことにより、長期的な元本の成長を目指します。
費用	管理報酬：1.50% <ul style="list-style-type: none"> その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は1.50%となっていますが、代行手数料相当分である0.75%については、マザーファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・ファンズ - ヨーロピアン・ダイナミック・グロース・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV）/ ユーロ建て
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主として、欧州に本社があるか、事業活動の中心がそれらの地域にある企業の株式に投資し、アクティブなポートフォリオ運用を通じて長期的な元本の成長を目指します。
費用	管理報酬：1.50% <ul style="list-style-type: none"> その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は1.50%となっていますが、代行手数料相当分である0.75%については、マザーファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・ファンズ - ヨーロピアン・スモラー・カンパニーズ・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV）/ ユーロ建て
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主として欧州の中小型株式に投資を行ないます。
費用	管理報酬：1.50% <ul style="list-style-type: none"> その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は1.50%となっていますが、代行手数料相当分である0.75%については、マザーファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・ファンズ - ユナイテッド・キングダム・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV）/英ポンド建て
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主として英国の株式に投資を行ないます。
費用	管理報酬：1.50% <ul style="list-style-type: none"> その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は1.50%となっておりますが、代行手数料相当分である0.75%については、マザーファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・ファンズ - アジアン・スペシャル・シチュエーション・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV）/米ドル建て
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主としてアジア（除く日本）の「スペシャル・シチュエーション株式」や小型成長株に投資します。「スペシャル・シチュエーション株式」は、原則として純資産に比べて割安な株価を有する、あるいは利益成長性が高くかつ株価上昇に有利な特別な状況を有する株式です。
費用	管理報酬：1.50% <ul style="list-style-type: none"> その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は1.50%となっておりますが、代行手数料相当分である0.75%については、マザーファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・ファンズ - アジア・パシフィック・オポチュニティーズ・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV）/ユーロ建て
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主として、アジア太平洋地域（除く日本）に本社があるか、事業活動の中心がそれらの地域にある企業の株式に投資し、長期的な元本の成長を目指します。
費用	管理報酬：1.50% <ul style="list-style-type: none"> その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は1.50%となっておりますが、代行手数料相当分である0.75%については、マザーファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・ファンズ - アジア・フォーカス・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV）/米ドル建て
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主としてアジア（除く日本）の取引所に上場されている企業の株式に投資を行ないます。
費用	管理報酬：1.50% <ul style="list-style-type: none"> その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は1.50%となっていますが、代行手数料相当分である0.75%については、マザーファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・ファンズ - オーストラリア・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV）/豪ドル建て
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主としてオーストラリアの株式に投資を行ないます。
費用	管理報酬：1.50% <ul style="list-style-type: none"> その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は1.50%となっていますが、代行手数料相当分である0.75%については、マザーファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・ファンズ - アジア・パシフィック・ディビデンド・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV）/米ドル建て
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主として、アジア太平洋地域に本社があるか、事業活動の中心がそれらの地域である企業の高配当株式に投資し、インカムの確保と元本の成長を目指します。
費用	管理報酬：1.50% <ul style="list-style-type: none"> その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は1.50%となっていますが、代行手数料相当分である0.75%については、マザーファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・アメリカン・ファンド
設定形態	英国籍証券投資法人／英ポンド建て
関係法人	投資運用会社：FILインベストメント・サービシズ（英国）・リミテッド
投資目的	主として米国の企業の株式に投資を行なうことにより、長期的な元本の成長を目指します。
費用	管理報酬：1.50% <ul style="list-style-type: none"> その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は1.50%となっていますが、代行手数料相当分である0.75%については、マザーファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・USエクイティ・インカム・ファンド（適格機関投資家専用）
設定形態	国内証券投資信託
委託会社等	委託会社：フィデリティ投信株式会社 ただし、マザーファンドの運用指図に関する権限は、FIAM LLC [*] （米国）に委託します。
投資目的	フィデリティ・USエクイティ・インカム・マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として米国の取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている米国企業の株式等を投資対象として、市場の配当利回りを上回る配当を目指すとともに、長期的な元本成長を目標とします。
費用	信託報酬：純資産総額に対し年率0.7776%（税抜 0.72%） 税法が改正された場合等には、上記数値が変更になることがあります。 <ul style="list-style-type: none"> その他、投資信託財産に係る監査費用等を投資信託財産の純資産総額に対して年率0.10%（税込）を上限として投資信託財産から支払う場合があります。（なお、当該上限率については変更する場合があります。） その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

* FIAM LLCは、米国を本拠地とするFMR LLCの子会社です。

ファンド名	フィデリティ・ファンズ - ヨーロピアン・ディビデンド・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV）/ユーロ建て
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主として、欧州に本社があるか、事業活動の中心がそれらの地域である企業の高配当株式に投資し、インカムの確保と元本の成長を目指します。
費用	管理報酬：1.50% <ul style="list-style-type: none"> その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は1.50%となっていますが、代行手数料相当分である0.75%については、マザーファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・ファンズ - ファースト・ヨーロピアン・バリュースタイル・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV）/ユーロ建て
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主として、欧州に本社があるか、事業活動の中心がそれらの地域にある企業の株式に投資し、バリュースタイルで運用を行ない、長期的な元本の成長を目指します。
費用	管理報酬：1.50% <ul style="list-style-type: none"> その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は1.50%となっていますが、代行手数料相当分である0.75%については、マザーファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・ファンズ - ヨーロピアン・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV）/ユーロ建て
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主として、EU（欧州連合）ないしEEA（欧州経済領域協定）加盟国に本社があるか、それらの地域の取引所で上場されている企業の株式に投資し、長期的な元本の成長を目指します。
費用	管理報酬：1.50% <ul style="list-style-type: none"> その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は1.50%となっていますが、代行手数料相当分である0.75%については、マザーファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・ファンズ・アジア・スモラー・カンパニーズ・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人(SICAV) / 米ドル建て
関係法人	投資運用会社: FILファンド・マネジメント・リミテッド(バミューダ)
投資目的	主として、アジア太平洋(除く日本)に本社があるか、事業活動の中心がそれらの地域にある小型の企業の株式に分散投資し、長期的な元本の成長を目指します。
費用	管理報酬: 1.50% <ul style="list-style-type: none"> ・ その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 ・ その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注) 管理報酬は1.50%となっていますが、代行手数料相当分である0.75%については、マザーファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティUSクオリティー・インカムUCITS ETF
設定形態	アイルランド籍証券投資法人 / 米ドル建て
関係法人	管理会社: FILファンド・マネジメント(アイルランド)リミテッド
投資目的	フィデリティUSクオリティー・インデックスのパフォーマンスへの連動を目指します。
費用	管理報酬: 0.30% <ul style="list-style-type: none"> ・ その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 ・ その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

ファンド名	フィデリティ・欧州中小型株・オープン（適格機関投資家専用）
設定形態	国内証券投資信託
関係法人	委託会社：フィデリティ投信株式会社 ただしマザーファンドの運用指図に関する権限はFILインベストメンツ・インターナショナル（英国）に委託します。
投資目的	フィデリティ・欧州中小型株・オープン・マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として英国および欧州大陸の取引所に上場されている株式に投資を行ない、投資信託財産の成長を目標に積極的な運用を行なうことを基本とします。
費用	信託報酬：純資産総額に応じて以下の通り配分されます。 50億円未満の部分：年率0.8964%（税抜0.83%） 50億円以上500億円未満の部分：年率0.8748%（税抜0.81%） 500億円以上1,000億円未満の部分：年率0.8694%（税抜0.805%） 1,000億円以上の部分：年率0.864%（税抜0.80%） 税法が改正された場合等には、上記数値が変更になることがあります。 <ul style="list-style-type: none"> その他、投資信託財産に係る監査費用等を投資信託財産の純資産総額に対して年率0.10%（税込）を上限として投資信託財産から支払う場合があります。（なお、当該上限率については変更する場合があります。） その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

ファンド名	フィデリティ・ファンズ - インスティテューショナル・アジアパシフィック（除く日本）・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV）/米ドル建て
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主として、アジア太平洋地域（除く日本）の取引所に上場されているか、事業活動の中心がそれらの地域にある企業の株式に投資し、長期的な元本の成長を目指します。
費用	管理報酬：0.80% <ul style="list-style-type: none"> その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

ファンド名	フィデリティ・インスティテューショナル・パシフィック（除く日本）・ファンド
設定形態	英国籍証券投資法人 / 英ポンド建て
関係法人	投資運用会社：FILインベストメント・サービシズ（英国）・リミテッド
投資目的	主としてオーストラリア、香港、マレーシア、ニュージーランド、シンガポールの企業の株式（除く日本）に投資し、長期的な元本の成長を目指します。
費用	管理報酬：0.80% <ul style="list-style-type: none"> ・ その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 ・ その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

ファンド名	フィデリティ・ファンズ - エマージング・アジア・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV） / 米ドル建て
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主として、MSCIエマージング・マーケット・アジア・インデックスにより新興市場とされるアジアの国に本社があるか、事業活動の中心がそれらの地域にある企業の証券（中国A株B株への直接投資を含む）に投資し、長期的な元本の成長を目指します。
費用	管理報酬：1.50% <ul style="list-style-type: none"> ・ その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 ・ その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は1.50%となっていますが、代行手数料相当分である0.75%については、ファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・日本債券・ファンド（適格機関投資家専用）
設定形態	国内証券投資信託
委託会社等	委託会社：フィデリティ投信株式会社 ただしマザーファンドの外貨建資産の為替ヘッジ以外に係る運用指図に関する権限はFILインベストメンツ・インターナショナル（英国）に委託します。
投資目的	フィデリティ・日本債券・マザーファンド受益証券への投資を通じて、日本の公社債（国債・地方債・政府保証債・利付金融債・事業債等）を主要投資対象とし、利息等の収入の確保を図るとともに、値上がり益の追求を目指し、投資信託財産の長期的な成長を図ることを目的として運用を行ないます。
費用	<p>信託報酬：純資産総額に対し以下に掲げる信託報酬率を乗じて得た額とします。信託報酬率は、毎期ごとに決定するものとし、前計算期間終了日における日本相互証券株式会社発表の新発10年物国債の利回り（終値）に応じた、次に挙げる率とします。</p> <p>新発10年物国債の利回りが3.5%未満の場合 年率0.3132%（税抜 0.29%） 新発10年物国債の利回りが3.5%以上の場合 年率0.4212%（税抜 0.39%） 税法が改正された場合等には、上記数値が変更になることがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ その他、投資信託財産に係る監査費用等を投資信託財産の純資産総額に対して年率0.10%（税込）を上限として投資信託財産から支払う場合があります。（なお、当該上限率については変更する場合があります。） ・ その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 ・ その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

ファンド名	フィデリティ・日本債券・ファンド（適格機関投資家専用）
設定形態	国内証券投資信託
委託会社等	委託会社：フィデリティ投信株式会社 ただしマザーファンドの外貨建資産の為替ヘッジ以外に係る運用指図に関する権限はFILインベストメンツ・インターナショナル（英国）に委託します。
投資目的	フィデリティ・日本債券・マザーファンド受益証券への投資を通じて、日本の公社債（国債・地方債・政府保証債・利付金融債・事業債等）を主要投資対象とし、利息等収入の確保を図るとともに、値上がり益の追求を目指し、投資信託財産の長期的な成長を図ることを目的として運用を行ないます。
費用	<p>信託報酬：純資産総額に対し以下に掲げる信託報酬率を乗じて得た額とします。信託報酬率は、毎期ごとに決定するものとし、前計算期間終了日における日本相互証券株式会社発表の新発10年物国債の利回り（終値）に応じた、次に挙げる率とします。</p> <p>新発10年物国債の利回りが3.5%未満の場合 年率0.3132%（税抜 0.29%） 新発10年物国債の利回りが3.5%以上の場合 年率0.4212%（税抜 0.39%） 税法が改正された場合等には、上記数値が変更になることがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> その他、投資信託財産に係る監査費用等を投資信託財産の純資産総額に対して年率0.10%（税込）を上限として投資信託財産から支払う場合があります。（なお、当該上限率については変更する場合があります。） その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

ファンド名	フィデリティ・ファンズ - コア・ユーロ・ボンド・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV）/ユーロ建て
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主としてユーロ建ての債券に投資を行ないます。
費用	<p>管理報酬：0.30%</p> <ul style="list-style-type: none"> その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

ファンド名	フィデリティ・ファンズ - ヨーロピアン・ハイ・イールド・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV）/ ユーロ建て
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主として、本店所在地が西ヨーロッパ、中央ヨーロッパ、東ヨーロッパ（ロシアを含む）にあるか、活動の大半がそれらの地域で営まれている発行体の高利回り事業債（ハイ・イールド債券）に投資を行ない、高水準のインカムの確保と値上り益の追求を目指します。
費用	管理報酬：1.00% <ul style="list-style-type: none"> その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は1.00%となっていますが、代行手数料相当分である0.50%については、マザーファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・ファンズ - フレキシブル・ボンド・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV）/ 英ポンド建て
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主として英ポンド建て、もしくは英ポンドに為替ヘッジされた世界各国の債券に投資し、インカムの確保と元本の成長を目指します。
費用	管理報酬：1.00% <ul style="list-style-type: none"> その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は1.00%となっていますが、代行手数料相当分である0.50%については、マザーファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・ファンズ - USドル・ボンド・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV）/ 米ドル建て
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主として米ドル建ての債券に投資を行ないます。
費用	管理報酬：0.75% <ul style="list-style-type: none"> その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は0.75%となっていますが、代行手数料相当分である0.375%については、マザーファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・ファンズ - USハイ・イールド・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV）/米ドル建て
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主として、活動の大半が米国で営まれている発行体の高利回り事業債（ハイ・イールド債券）に投資を行ない、高水準のインカムの確保と値上り益の追求を目指します。
費用	管理報酬：1.00% <ul style="list-style-type: none"> その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は1.00%となっていますが、代行手数料相当分である0.50%については、マザーファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・ファンズ - エマージング・マーケット・デット・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV）/米ドル建て
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主としてエマージング債券に投資し、インカムの確保と値上り益の追求を目指します。
費用	管理報酬：1.25% <ul style="list-style-type: none"> その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は1.25%となっていますが、代行手数料相当分である0.625%については、マザーファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・ストラテジック・ボンド・ファンド
設定形態	英国籍証券投資法人/英ポンド建て
関係法人	投資運用会社：FILインベストメント・サービスズ（英国）・リミテッド
投資目的	主として英ポンド建て、もしくは英ポンドに為替ヘッジされた債券に投資し、相対的に高いインカムの確保と元本の成長を目指します。
費用	管理報酬：1.00% <ul style="list-style-type: none"> その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は1.00%となっていますが、代行手数料相当分である0.50%については、マザーファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・米国投資適格債・ファンド（適格機関投資家専用）
設定形態	国内証券投資信託
委託会社等	委託会社：フィデリティ投信株式会社 ただし、マザーファンドの為替先物予約、為替先渡取引以外に係る運用指図に関する権限はFILインベストメンツ・インターナショナル（英国）に委託します。
投資目的	フィデリティ・米国投資適格債・マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として米国の米ドル建て投資適格債券（国債、政府機関債、モーゲージ担保証券、資産担保証券、社債等のうち、いわゆる投資適格債券としての格付を有するものをいいます。）に投資することにより、投資信託財産の長期的な成長を図ることを目的に運用を行ないます。
費用	信託報酬：純資産総額に対し年率0.6372%（税抜 0.59%） 税法が改正された場合等には、上記数値が変更になることがあります。 <ul style="list-style-type: none"> その他、投資信託財産に係る監査費用等を投資信託財産の純資産総額に対して年率0.10%（税込）を上限として投資信託財産から支払う場合があります。（なお、当該上限率については変更する場合があります。） その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

ファンド名	フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド（適格機関投資家専用）
設定形態	国内証券投資信託
委託会社等	委託会社：フィデリティ投信株式会社 ただし、マザーファンドの運用指図に関する権限はフィデリティ・マネジメンツ・アンド・リサーチ・カンパニー（米国）に委託します。
投資目的	フィデリティ・USハイ・イールド・マザーファンド受益証券への投資を通じて、米ドル建ての高利回り社債（ハイ・イールド債券）を主要な投資対象とし、投資信託財産の長期的な成長を図ることを目的に積極的な運用を行なうことを基本とします。
費用	信託報酬：純資産総額に対し年率0.8586%（税抜 0.795%） 税法が改正された場合等には、上記数値が変更になることがあります。 <ul style="list-style-type: none"> その他、投資信託財産に係る監査費用等を投資信託財産の純資産総額に対して年率0.10%（税込）を上限として投資信託財産から支払う場合があります。（なお、当該上限率については変更する場合があります。） その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

ファンド名	フィデリティ・グローバル・リート・マザーファンド
設定形態	国内証券投資信託
委託会社等	委託会社：フィデリティ投信株式会社 ただし、ファンドの運用指図に関する権限はFILインベストメンツ・インターナショナル（英国）に委託します。
投資目的	主として日本を含む世界各国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている不動産投資信託（リート）（これに準ずるものを含みます。）に投資を行ない、配当等収益の確保と投資信託財産の成長を図ることを目的として運用を行ないます。
費用	信託報酬：なし 投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用（この信託の監査人、法律顧問および税務顧問に対する報酬および費用を含みます。）および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、投資信託財産中から支弁します。 ・ その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 ・ その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

3【投資リスク】

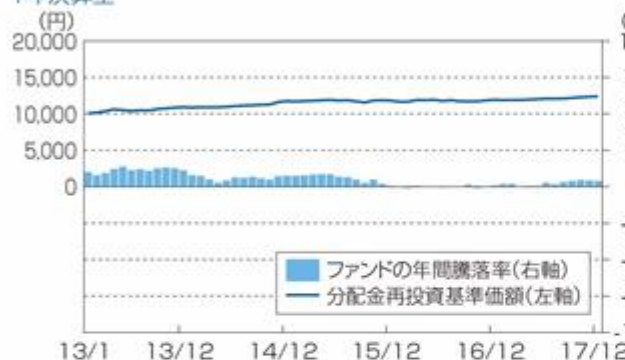
<訂正前>

（略）

以下は、ファンドのリスクを定量的に把握・比較できるように、参考情報として掲載しています。

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

1年決算型



隔月決算型



※「ファンドの年間騰落率」は、ファンドの2013年1月～2017年12月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率を表示しています。

※「ファンドの年間騰落率」は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率であり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。なお、当騰落率は目盛最大値に比べ値が小さいためにグラフが見えない場合があります。

※「分配金再投資基準価額」は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額と異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

1年決算型



隔月決算型



※2013年1月～2017年12月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を、ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※ファンドは税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

【代表的な資産クラスの指数】

日本株	TOPIX (配当込)	東証株価指数 (TOPIX) は、株式会社東京証券取引所 (株東京証券取引所) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数 (TOPIX) の商標又は標章に関するすべての権利は株東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、株東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、株東京証券取引所は、本商品の発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。
先進国株	MSCI コクサイ・インデックス (税引前配当金込/円ベース)	MSCI コクサイ・インデックスは、MSCI Inc. が開発した、日本を除く先進国の株式市場のパフォーマンス測定を目的とする浮動株調整済み時価総額加重指数です。著作権、およびその他知的所有権はMSCI Inc. に帰属しております。
新興国株	MSCI エマージング・マーケット・インデックス (税引前配当金込/円ベース)	MSCI エマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. が開発した、エマージング諸国の株式市場のパフォーマンス測定を目的とする浮動株調整済み時価総額加重指数です。著作権、およびその他知的所有権はMSCI Inc. に帰属しております。
日本国債	NOMURA-BPI 国債	NOMURA-BPI 国債は、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI 国債の知的財産権およびその他一切の権利は野村證券に帰属します。なお、野村證券株式会社はNOMURA-BPI 国債の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、NOMURA-BPI 国債を用いて運用される当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド (円ベース)	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。当指数の著作権はジェーピー・モルガン・チェース・アンド・カンパニーに帰属しております。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、指数提供元にて円換算しております。

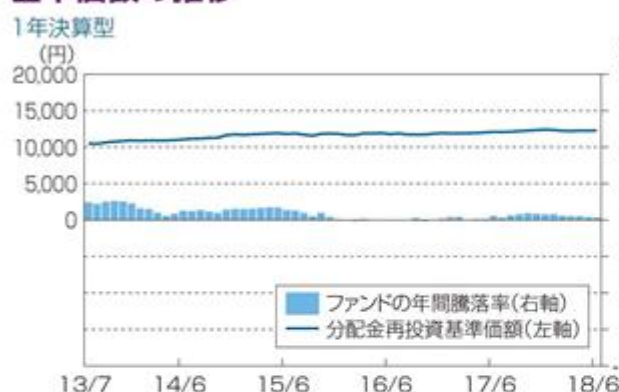
(略)

<訂正後>

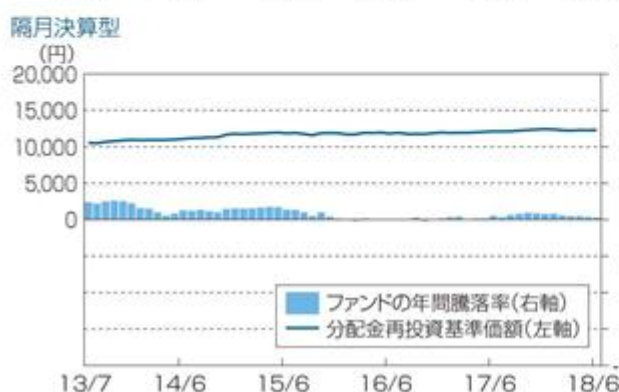
(略)

以下は、ファンドのリスクを定量的に把握・比較できるように、参考情報として掲載しています。

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※「ファンドの年間騰落率」は、ファンドの2013年7月～2018年6月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率を表示しています。

※「ファンドの年間騰落率」は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率であり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。なお、当該騰落率は目盛最大値に比べ値が小さいためにグラフが見えない場合があります。

※「分配金再投資基準価額」は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額と異なる場合があります。

※2013年7月～2018年6月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を、ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※ファンドは税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

[代表的な資産クラスの指数]

日本株	TOPIX(配当込)	東証株価指数(TOPIX)は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数(TOPIX)の商標に関するすべての権利は株東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、(株東京証券取引所)により提供、保証又は販売されるものではなく、(株東京証券取引所)は、本商品の発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。
先進国株	MSCI コクサイ・インデックス(税引前配当金込/円ベース)	MSCI コクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が開発した、日本を除く先進国の株式市場のパフォーマンス測定を目的とする浮動株調整済み時価総額加重指数です。著作権、およびその他知的所有権はMSCI Inc.に帰属しております。
新興国株	MSCI エマージング・マーケット・インデックス(税引前配当金込/円ベース)	MSCI エマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した、エマージング諸国の株式市場のパフォーマンス測定を目的とする浮動株調整済み時価総額加重指数です。著作権、およびその他知的所有権はMSCI Inc.に帰属しております。
日本国債	NOMURA-BPI 国債	NOMURA-BPI 国債は、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI 国債の知的財産権およびその他一切の権利は野村證券に帰属します。なお、野村證券株式会社はNOMURA-BPI 国債の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、NOMURA-BPI 国債を用いて運用される当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)	FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。当該指数の著作権はジェーピーモルガン・チェース・アンド・カンパニーに帰属しております。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、指数提供元に円換算しております。

(略)

4【手数料等及び税金】

（3）【信託報酬等】

<訂正前>

（略）

委託会社および販売会社に対する信託報酬は、ファンドから委託会社に対して支弁されま
す。信託報酬の販売会社への配分は、販売会社が行なうファンドの募集・販売の取扱い等に
関する業務に対する代行手数料であり、ファンドから委託会社に支弁された後、委託会社よ
り販売会社に対して支払われます。受託会社の報酬は、ファンドから受託会社に対して支弁
されます。

なお、投資対象ファンドにおいて、年率0.45%±0.20%（税込）程度の運用報酬等が別途
課されるため、合計で年率0.96%±0.20%（税込）程度の信託報酬等を実質的に支弁する予
定です。ただし、この実質的な信託報酬等は、2017年12月末日現在の投資対象ファンドに基
づくものです。この値は、あくまでも目安であり、投資対象ファンドの変更や組入状況等に
より変動します。

（略）

<訂正後>

（略）

委託会社および販売会社に対する信託報酬は、ファンドから委託会社に対して支弁されま
す。信託報酬の販売会社への配分は、販売会社が行なうファンドの募集・販売の取扱い等に
関する業務に対する代行手数料であり、ファンドから委託会社に支弁された後、委託会社よ
り販売会社に対して支払われます。受託会社の報酬は、ファンドから受託会社に対して支弁
されます。

なお、投資対象ファンドにおいて、年率0.45%±0.20%（税込）程度の運用報酬等が別途
課されるため、合計で年率0.96%±0.20%（税込）程度の信託報酬等を実質的に支弁する予
定です。ただし、この実質的な信託報酬等は、2018年8月9日現在の投資対象ファンドに基
づくものです。この値は、あくまでも目安であり、投資対象ファンドの変更や組入状況等に
より変動します。

（略）

（5）【課税上の取扱い】

<訂正前>

（略）

上記「（5）課税上の取扱い」の記載は、2017年12月末日現在のものですので、税法が
改正された場合等には、内容が変更となる場合があります。

（略）

<訂正後>

（略）

上記「(5)課税上の取扱い」の記載は、2018年6月末日現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更となる場合があります。

(略)

5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

(1)【投資状況】

(2018年6月29日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	573,781,544	95.84
預金・その他の資産(負債控除後)	-	24,908,825	4.16
合計(純資産総額)		598,690,369	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(参考) マザーファンドの投資状況

フィデリティ・日本株式・マザーファンド

(2018年6月29日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	781,576,776	99.48
投資証券	ルクセンブルグ	4,075,043	0.52
預金・その他の資産(負債控除後)	-	916	0.00
合計(純資産総額)		785,652,735	100.00

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

フィデリティ・海外株式・マザーファンド

(2018年6月29日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資証券	ルクセンブルグ	1,959,989,440	96.68
預金・その他の資産(負債控除後)	-	67,220,989	3.32
合計(純資産総額)		2,027,210,429	100.00

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

フィデリティ・国内債券・マザーファンド

(2018年6月29日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	1,666,564,817	99.47
投資証券	ルクセンブルグ	8,953,225	0.53
預金・その他の資産(負債控除後)	-	862	0.00
合計(純資産総額)		1,675,518,904	100.00

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

フィデリティ・ワールド債券・マザーファンド

(2018年6月29日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	9,975,375,725	42.20
	小計	9,975,375,725	42.20
投資証券	ルクセンブルグ	11,782,049,904	49.85
	イギリス	1,834,982,386	7.76
	小計	13,617,032,290	57.61
預金・その他の資産(負債控除後)	-	43,246,058	0.18
合計(純資産総額)		23,635,654,073	100.00

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

フィデリティ・グローバル・リート・マザーファンド

(2018年6月29日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資証券	アメリカ	4,356,946,582	65.23
	スペイン	422,539,703	6.33
	香港	367,643,325	5.50
	シンガポール	342,270,270	5.12
	オーストラリア	298,508,981	4.47
	イギリス	291,602,260	4.37
	フランス	273,197,890	4.09
	カナダ	153,366,302	2.30
	日本	72,240,000	1.08
	小計	6,578,315,313	98.49
預金・その他の資産(負債控除後)	-	100,826,213	1.51
合計(純資産総額)		6,679,141,526	100.00

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他資産の投資状況

(2018年6月29日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引(買建)	日本	211,003	0.00
為替予約取引(売建)	日本	33,413,046	0.50

(注) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(2018年6月29日現在)

順位	種類	銘柄名	国名	数量 (口数)	帳簿価 額単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	親投資 信託受 益証券	フィデリティ・国内 債券・マザーファン ド	日本	324,011,291	1.2065	390,926,396	1.2107	392,280,470	65.52
2	親投資 信託受 益証券	フィデリティ・日本 株式・マザーファン ド	日本	39,553,765	1.5397	60,904,249	1.4913	58,986,529	9.85
3	親投資 信託受 益証券	フィデリティ・ワー ルド債券・マザー ファンド	日本	36,692,426	1.6664	61,145,788	1.6012	58,751,912	9.81
4	親投資 信託受 益証券	フィデリティ・グ ローバル・リート・ マザーファンド	日本	22,434,809	1.4169	31,789,017	1.4513	32,559,638	5.44
5	親投資 信託受 益証券	フィデリティ・海外 株式・マザーファン ド	日本	17,029,414	1.8012	30,674,095	1.8323	31,202,995	5.21

種類別投資比率

(2018年6月29日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	95.84

(参考) マザーファンドの投資有価証券の主要銘柄

フィデリティ・日本株式・マザーファンド

(2018年6月29日現在)

順位	銘柄名	通貨地域	種類	数量	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 時価金額(円)	投資比率 (%)
1	フィデリティ・日本成長株・ファンド(適格機関投資家専用)	日本・円 日本	投資信託 受益証券	521,921,053.00	1.4694 766,959,012	1.4975 781,576,776	99.48
2	FF-US DOLLAR CASH A ACC USD	アメリカ・ドル ルクセンブルグ	投資証券	3,344.36	1,208.86 4,042,895	1,218.48 4,075,043	0.52

フィデリティ・海外株式・マザーファンド

(2018年6月29日現在)

順位	銘柄名	通貨地域	種類	数量	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 時価金額(円)	投資比率 (%)
1	FF-AMERICAN GROWTH FUND A	アメリカ・ドル ルクセンブルグ	投資証券	241,046.68	5,556.45 1,339,364,694	5,664.07 1,365,305,172	67.35
2	FF-EUROPEAN DYNAMIC GROWTH FUND A	ユーロ ルクセンブルグ	投資証券	55,600.51	6,832.95 379,915,627	7,333.08 407,723,003	20.11
3	FF-EURO SMALLER COS FD (class1) A	ユーロ ルクセンブルグ	投資証券	13,916.30	6,830.42 95,054,213	7,179.59 99,913,303	4.93
4	FF-ASIAN SPEC SITS FUND A	アメリカ・ドル ルクセンブルグ	投資証券	15,828.73	5,923.01 93,753,774	5,499.36 87,047,962	4.29

フィデリティ・国内債券・マザーファンド

（2018年6月29日現在）

順位	銘柄名	通貨 地域	種 類	数 量	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 時価金額(円)	投資 比率 (%)
1	フィデリティ・日本債券・ファンドII（適格機関投資家専用）	日本・円 日本	投資信託 受益証券	1,532,919,499.00	1.0410 1,595,850,109	1.0355 1,587,338,141	94.74
2	フィデリティ・日本債券・ファンド（適格機関投資家専用）	日本・円 日本	投資信託 受益証券	73,905,482.00	1.0705 79,115,827	1.0720 79,226,676	4.73
3	FF-US DOLLAR CASH A ACC USD	アメリカ・ ドル ルクセンブルグ	投資証券	7,347.85	1,208.64 8,880,937	1,218.48 8,953,225	0.53

フィデリティ・ワールド債券・マザーファンド

(2018年6月29日現在)

順位	銘柄名	通貨 地域	種類	数量	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 時価金額(円)	投資 比率 (%)
1	フィデリティ・ 米国投資適格 債・ファンド (適格機関投資 家専用)	日本・円 日本	投資信託 受益証券	9,214,187,856.00	0.9389 8,651,200,978	0.9507 8,759,928,394	37.06
2	FF-CORE EURO BOND FUND Y- MDIST-EUR	ユーロ ルクセンブ ルグ	投資証券	5,441,107.06	1,536.16 8,358,441,083	1,518.29 8,261,187,687	34.95
3	FF-EMERGING MKT DEBT FD (class6) A- MIDST-USD	アメリカ・ ドル ルクセンブ ルグ	投資証券	1,938,122.57	1,228.09 2,380,207,165	1,228.10 2,380,207,165	10.07
4	FID STRATEGIC BOND FUND (class1)- INCOME	イギリス・ ポンド イギリス	投資証券	40,676,075.81	45.25 1,840,820,792	45.11 1,834,982,385	7.76
5	フィデリティ・ USハイ・イー ルド・ファンド (適格機関投資 家専用)	日本・円 日本	投資信託 受益証券	1,625,798,999.00	0.7514 1,221,787,947	0.7476 1,215,447,331	5.14
6	FF-EURO HIGH YIELD A-MDIST- EURO	ユーロ ルクセンブ ルグ	投資証券	802,667.67	1,454.15 1,167,204,021	1,421.08 1,140,655,052	4.83

フィデリティ・グローバル・リート・マザーファンド

(2018年6月29日現在)

順位	銘柄名	通貨 地域	種類	数量	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 時価金額(円)	投資 比率 (%)
1	PROLOGIS INC	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	66,933	7,204.10 482,192,583	7,201.68 482,030,114	7.22
2	LINK REAL ESTATE INVESTMENT TR	香港・ドル 香港	投資証券	367,500	944.03 346,931,025	1,000.39 367,643,325	5.50
3	SIMON PROPERTY GROUP INC	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	16,327	17,679.76 288,657,565	18,925.55 308,997,510	4.63
4	WELLTOWER INC	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	44,590	6,121.70 272,966,834	6,893.27 307,371,105	4.60
5	AMERICAN HOMES 4 RENT CL A	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	122,273	2,291.49 280,187,870	2,459.52 300,732,277	4.50
6	AMERICAN CAMPUS COMMUNITIES	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	60,299	4,401.77 265,422,793	4,746.59 286,214,485	4.29
7	DIGITAL REALTY TRUST INC	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	22,034	11,776.37 259,480,734	12,202.51 268,870,118	4.03
8	SUN COMMUNITIES INC	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	24,868	10,398.49 258,589,843	10,801.97 268,623,360	4.02
9	HCP INC	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	92,220	2,647.84 244,184,388	2,840.88 261,985,769	3.92
10	VORNADO REALTY TRUST	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	31,295	7,699.63 240,960,227	8,144.59 254,884,856	3.82
11	VEREIT INC	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	310,868	772.67 240,199,807	818.00 254,288,780	3.81
12	MERLIN PROPERTIES SOCIMI SA	ユーロ スペイン	投資証券	158,335	1,615.58 255,802,957	1,584.80 250,930,083	3.76
13	CAPITALAND COMMERCIAL TRUST	シンガポール・ドル シンガポール	投資証券	1,838,700	141.80 260,736,285	131.69 242,134,173	3.63
14	EQUITY RESIDENTIAL	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	32,292	6,915.38 223,311,528	6,997.18 225,953,001	3.38
15	ESSEX PROPERTY TRUST INC	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	8,654	26,960.70 233,317,949	26,042.12 225,368,494	3.37
16	INVITATION HOMES INC	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	87,209	2,623.11 228,759,166	2,545.74 222,011,108	3.32
17	CAMDEN PROPERTY TRUST - REIT	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	19,139	9,633.56 184,376,723	10,065.77 192,648,817	2.88
18	EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	18,609	9,872.15 183,710,855	10,114.41 188,219,055	2.82
19	SCENTRE GROUP STAPLED UNIT	オーストラリア・ドル オーストラリア	投資証券	509,542	336.81 171,620,879	356.29 181,545,942	2.72

20	ICADE	ユーロ フランス	投資証券	17,671	10,231.32 180,797,808	10,213.61 180,484,764	2.70
21	GREAT PORTLAND ESTATES PLC	イギリス・ポンド イギリス	投資証券	174,264	1,018.05 177,410,891	1,031.07 179,678,606	2.69
22	PEBBLEBROOK HOTEL TRUST	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	41,230	4,133.09 170,407,325	4,267.95 175,967,553	2.63
23	INMOBILIARIA COLONIAL SA	ユーロ スペイン	投資証券	142,425	1,290.05 183,735,926	1,204.91 171,609,620	2.57
24	CANADIAN APT PTY REIT TR UNIT	カナダ・ドル カナダ	投資証券	43,274	3,298.07 142,720,875	3,544.08 153,366,301	2.30
25	PUBLIC STORAGE INC	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	5,247	23,383.63 122,693,915	25,305.92 132,780,173	1.99
26	GOODMAN GROUP (STAPLE)	オーストラリア・ ドル オーストラリア	投資証券	149,496	745.04 111,381,815	782.38 116,963,039	1.75
27	LAND SECURITIES GROUP PLC	イギリス・ポンド イギリス	投資証券	80,717	1,419.29 114,561,269	1,386.62 111,923,653	1.68
28	ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	シンガポール・ドル シンガポール	投資証券	469,493	214.09 100,515,399	213.29 100,136,096	1.50
29	UNIBAIL-RODAMCO- WESTFIELD CDI	オーストラリア・ ドル フランス	投資証券	77,500	1,223.23 94,800,585	1,196.30 92,713,126	1.39
30	ケネディクス・オ フィス投資法人	日本・円 日本	投資証券	105	669,000.00 70,245,000	688,000.00 72,240,000	1.08

(参考) マザーファンドの種類別投資比率

フィデリティ・日本株式・マザーファンド

(2018年6月29日現在)

種 類	国内 / 外国	投資比率 (%)
投資信託受益証券	国内	99.48
投資証券	外国	0.52
合計(対純資産総額比)		100.00

フィデリティ・海外株式・マザーファンド

(2018年6月29日現在)

種 類	国内 / 外国	投資比率 (%)
投資証券	外国	96.68
合計(対純資産総額比)		96.68

フィデリティ・国内債券・マザーファンド

(2018年6月29日現在)

種 類	国内 / 外国	投資比率 (%)
投資信託受益証券	国内	99.47
投資証券	外国	0.53
合計(対純資産総額比)		100.00

フィデリティ・ワールド債券・マザーファンド

(2018年6月29日現在)

種 類	国内 / 外国	投資比率 (%)
投資信託受益証券	国内	42.20
投資証券	外国	57.61
合計(対純資産総額比)		99.82

フィデリティ・グローバル・リート・マザーファンド

(2018年6月29日現在)

種 類	国内 / 外国	投資比率 (%)
投資証券	国内	1.08
	外国	97.41
合計(対純資産総額比)		98.49

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(参考) マザーファンドのその他投資資産の主要なもの

フィデリティ・日本株式・マザーファンド

該当事項はありません。

フィデリティ・海外株式・マザーファンド

該当事項はありません。

フィデリティ・国内債券・マザーファンド

該当事項はありません。

フィデリティ・ワールド債券・マザーファンド

該当事項はありません。

フィデリティ・グローバル・リート・マザーファンド

(2018年6月29日現在)

種類	名称等	買建/ 売建	数量	簿価金額 (円)	時価金額 (円)	投資 比率 (%)
為替予約取引	アメリカ・ドル	買建	1,909	210,109	211,003	0.00
	シンガポール・ドル	売建	2,610	210,109	210,840	0.00
	アメリカ・ドル	売建	300,448	33,087,373	33,202,206	0.50

(注1) 投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価金額の比率をいいます。

(注2) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2018年6月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次のとおりです。

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり純資産額 (円) (分配落)	1口当たり純資産額 (円) (分配付)
2期	(2008年11月10日)	3,473	3,473	0.8444	0.8444
3期	(2009年11月10日)	3,166	3,166	0.8900	0.8900
4期	(2010年11月10日)	2,771	2,771	0.9230	0.9230
5期	(2011年11月10日)	2,319	2,319	0.9121	0.9121
6期	(2012年11月12日)	2,095	2,095	0.9478	0.9478
7期	(2013年11月11日)	863	863	1.0687	1.0687
8期	(2014年11月10日)	677	677	1.1457	1.1457
9期	(2015年11月10日)	720	720	1.1825	1.1825
10期	(2016年11月10日)	534	534	1.1682	1.1682
11期	(2017年11月10日)	465	465	1.2358	1.2358
	2017年6月末日	481	-	1.2089	-
	2017年7月末日	480	-	1.2072	-
	2017年8月末日	479	-	1.2106	-
	2017年9月末日	477	-	1.2186	-
	2017年10月末日	464	-	1.2266	-
	2017年11月末日	455	-	1.2344	-
	2017年12月末日	454	-	1.2401	-
	2018年1月末日	584	-	1.2355	-
	2018年2月末日	574	-	1.2245	-
	2018年3月末日	593	-	1.2201	-
	2018年4月末日	600	-	1.2265	-
	2018年5月末日	598	-	1.2249	-
	2018年6月末日	598	-	1.2288	-

【分配の推移】

期	1口当たりの分配金(円)
第2期	0.0000
第3期	0.0000
第4期	0.0000
第5期	0.0000
第6期	0.0000
第7期	0.0000
第8期	0.0000
第9期	0.0000
第10期	0.0000
第11期	0.0000

【収益率の推移】

期	収益率(%)
第2期	15.0
第3期	5.4
第4期	3.7
第5期	1.2
第6期	3.9
第7期	12.8
第8期	7.2
第9期	3.2
第10期	1.2
第11期	5.8
第12期中 自 2017年11月11日 至 2018年5月10日	0.6

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額(分配付)から前計算期間末の基準価額(分配落)を控除した額を直前の計算期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済数量は次のとおりです。

期	設定数量 (口)	解約数量 (口)	発行済数量 (口)
第2期	269,919,113	713,606,109	4,113,886,210
第3期	57,405,216	613,035,066	3,558,256,360
第4期	44,810,660	600,629,833	3,002,437,187
第5期	31,500,244	490,528,259	2,543,409,172
第6期	24,268,245	357,027,812	2,210,649,605
第7期	85,449,289	1,488,325,926	807,772,968
第8期	159,690,062	375,980,618	591,482,412
第9期	219,609,898	201,592,724	609,499,586
第10期	19,041,321	171,238,896	457,302,011
第11期	38,646,045	119,369,701	376,578,355
第12期中 自 2017年11月11日 至 2018年5月10日	131,594,307	18,005,737	490,166,925

(注) 本邦外における設定及び解約はありません。

< 参考情報 >

(別途記載がない限り2018年6月29日現在)

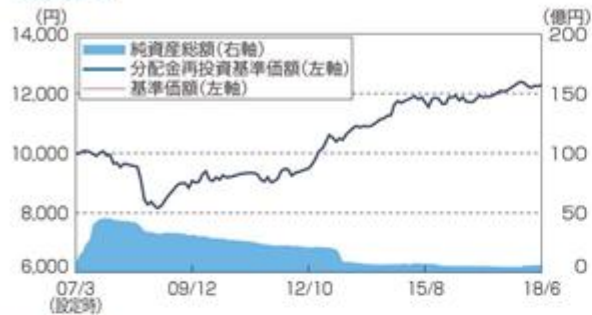
※運用実績等について別途月次等で適時開示している場合があります。この場合、委託会社のホームページにおいて閲覧できます。

※下記データは過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

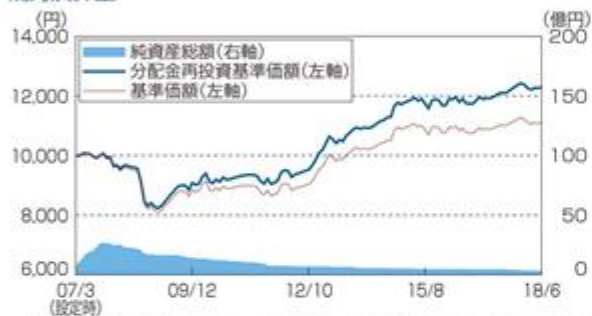
※各々のグラフ、表にある比率は、それぞれの項目を四捨五入して表示しています。

基準価額・純資産の推移

1年決算型



隔月決算型



※分配金再投資基準価額は、ファンド設定時に10,000円でスタートしてからの分配金を再投資した実績評価額です。ただし、購入時手数料および分配金にかかる税金は考慮していません。

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。

基準価額	1年決算型	隔月決算型
	12,288円	11,109円

純資産総額	1年決算型	隔月決算型
	6.0億円	3.5億円

主要な資産の状況

ファンド別組入状況

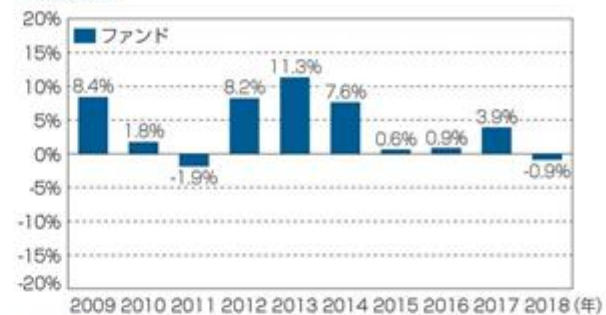
	1年決算型	隔月決算型
フィデリティ・日本株式・マザーファンド	9.9%	9.6%
フィデリティ・海外株式・マザーファンド	5.2%	5.0%
フィデリティ・国内債券・マザーファンド	65.5%	66.4%
フィデリティ・ワールド債券・マザーファンド	9.8%	9.9%
フィデリティ・グローバルリート・マザーファンド	5.4%	5.1%
現金・その他	4.2%	4.0%

※別途記載がない限り、主要な資産の状況は対純資産総額比率です。

※未払金等の発生により、「現金・その他」の数値がマイナスになることがあります。

年間収益率の推移

1年決算型



隔月決算型



※ファンドの収益率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして算出しています。

※2018年は年初以降6月末までの実績となります。

分配の推移

1年決算型

決算期	分配金 (1万円当たり/円)
2013年11月	0円
2014年11月	0円
2015年11月	0円
2016年11月	0円
2017年11月	0円
設定来累計	0円

隔月決算型

決算期	分配金 (1万円当たり/円)
2017年9月	15円
2017年11月	15円
2018年1月	15円
2018年3月	15円
2018年5月	15円
直近1年間累計	90円
設定来累計	985円

国別配分(2018年5月末現在)

1年決算型		隔月決算型	
日本	73.9%	日本	74.3%
アメリカ	11.1%	アメリカ	10.9%
イギリス	2.4%	イギリス	2.3%
ドイツ	1.6%	ドイツ	1.6%
フランス	1.3%	フランス	1.3%
その他	6.1%	その他	6.0%
現金・その他	3.6%	現金・その他	3.6%

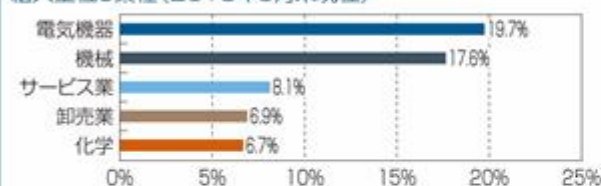
ポートフォリオの状況

フィデリティ・日本株式・マザーファンド

組入投資信託の比率

フィデリティ日本成長株ファンド(適格機関投資家専用)	99.5%
フィデリティファンズ-USドル・キャッシュ・ファンド	0.5%

組入上位5業種(2018年5月末現在)



フィデリティ・国内債券・マザーファンド

組入投資信託の比率

フィデリティ日本債券・ファンドII(適格機関投資家専用)	94.7%
フィデリティ日本債券・ファンド(適格機関投資家専用)	4.7%
フィデリティファンズ-USドル・キャッシュ・ファンド	0.5%

組入債券種別配分(対投資債券比率)(2018年5月末現在)



組入債券格付別配分(対投資債券比率)(2018年5月末現在)

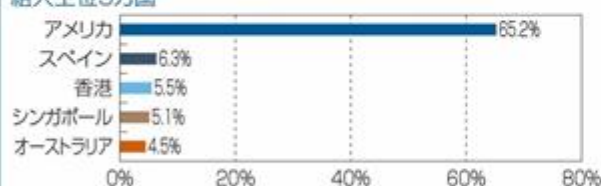


フィデリティ・グローバル・リート・マザーファンド

組入上位銘柄

プロロシス	7.2%
領展不動産投資信託基金(リンクREIT)	5.5%
サイモン・プロパティーズグループ	4.6%
ウェルタワース	4.6%
アメリカン・ホームズ4レント	4.5%

組入上位5カ国



※銘柄はご参考のため、英文表記の一部をカタカナで表記しております。実際の発行体名と異なる場合があります。

※別途記載がない限り、各ファンドの対純資産総額比率です。

※格付は、S&P社もしくはムーディーズ社による格付を採用し、S&P社の格付を優先して採用しています。「(プラス/マイナス)」の符号は省略しています。なお、両社による格付のない場合は、「格付なし」に分類しています。

※フィデリティグローバル・リート・マザーファンドの組入上位5カ国は、各リートファンドの登録国に基づき分類したものです。

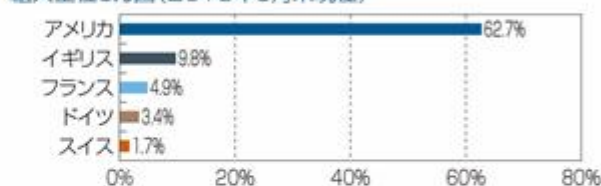
※フィデリティ投信が作成時点で取得可能な投資対象ファンドの開示資料のデータに基づき作成しております。ファンドによってはデータの分類方法や評価基準日異なる場合があるため、概算・推定値となります。掲載データに関する正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。あくまでもファンドの概略をご理解いただくことを目的として作成されておりますことにご留意ください。

フィデリティ・海外株式・マザーファンド

組入投資信託の上位銘柄比率

フィデリティファンズ-アメリカン・グロース・ファンド	67.3%
フィデリティファンズ-ヨーロッパ・ダイナミック・グロース・ファンド	20.1%
フィデリティファンズ-ヨーロッパ・スモール・キャピタル・グロース・ファンド	4.9%
フィデリティファンズ-アジア・スペシャル・シチュエーション・ファンド	4.3%

組入上位5カ国(2018年5月末現在)

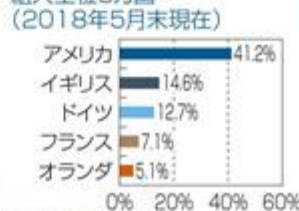


フィデリティ・ワールド債券・マザーファンド

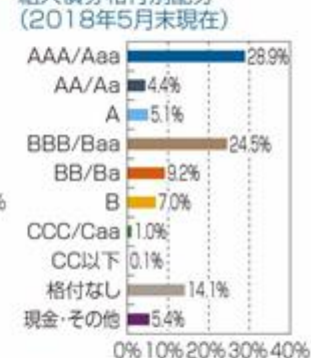
組入投資信託の上位銘柄比率

フィデリティ米国投資適格債券・ファンド(適格機関投資家専用)	37.1%
フィデリティファンズ-コア・ユーロ・ボンド・ファンド	35.0%
フィデリティファンズ-エマージング・マーケット・デット・ファンド	10.1%
フィデリティ・ストラテジック・ボンド・ファンド	7.8%
フィデリティUSハイ・イールド・ファンド(適格機関投資家専用)	5.1%

組入上位5カ国



組入債券格付別配分



組入債券種別配分



(注) 「隔月決算型」(追加型証券投資信託「フィデリティ・退職設計・ファンド(隔月決算型)」)の詳細については、委託会社のホームページ(アドレス: <http://www.fidelity.co.jp/fij/>)をご参照いただくか、委託会社のフリーコール(0120-00-8051(受付時間:営業日の午前9時~午後5時))までお問い合わせください。

第3【ファンドの経理状況】

1【財務諸表】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」の末尾に、以下の記載内容を追加いたします。

<追加内容>

ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3、第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第12期中間計算期間（平成29年11月11日から平成30年5月10日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

【フィデリティ・退職設計・ファンド（1年決算型）】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第11期計算期間 平成29年11月10日現在	第12期中間計算期間 平成30年5月10日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	25,066,804	30,698,608
親投資信託受益証券	443,069,941	573,064,020
流動資産合計	468,136,745	603,762,628
資産合計	468,136,745	603,762,628
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,276,392	-
未払受託者報酬	104,643	116,060
未払委託者報酬	1,138,359	1,262,639
その他未払費用	244,661	272,728
流動負債合計	2,764,055	1,651,427
負債合計	2,764,055	1,651,427
純資産の部		
元本等		
元本	376,578,355	490,166,925
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	88,794,335	111,944,276
（分配準備積立金）	57,811,078	55,253,851
元本等合計	465,372,690	602,111,201
純資産合計	465,372,690	602,111,201
負債純資産合計	468,136,745	603,762,628

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第11期中間計算期間		第12期中間計算期間	
	自	平成28年11月11日 至 平成29年5月10日	自	平成29年11月11日 至 平成30年5月10日
営業収益				
有価証券売買等損益		17,128,366		2,421,212
その他収益		12,312		-
営業収益合計		17,140,678		2,421,212
営業費用				
受託者報酬		111,092		116,060
委託者報酬		1,208,583		1,262,639
その他費用		271,030		284,236
営業費用合計		1,590,705		1,662,935
営業利益又は営業損失（ ）		15,549,973		4,084,147
経常利益又は経常損失（ ）		15,549,973		4,084,147
中間純利益又は中間純損失（ ）		15,549,973		4,084,147
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）		1,372,924		92,143
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		76,909,396		88,794,335
剰余金増加額又は欠損金減少額		6,067,933		31,396,853
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		6,067,933		31,396,853
剰余金減少額又は欠損金増加額		11,887,684		4,254,908
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		11,887,684		4,254,908
分配金		-		-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		85,266,694		111,944,276

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第11期計算期間 平成29年11月10日現在	第12期中間計算期間 平成30年5月10日現在
1. 元本の推移		
期首元本額	457,302,011 円	376,578,355 円
期中追加設定元本額	38,646,045 円	131,594,307 円
期中一部解約元本額	119,369,701 円	18,005,737 円
2. 受益権の総数	376,578,355 口	490,166,925 口
3. 1口当たり純資産額	1.2358 円	1.2284 円

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表計上額は中間計算期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。 当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

（参考情報）

ファンドは、「フィデリティ・日本株式・マザーファンド」、「フィデリティ・海外株式・マザーファンド」、「フィデリティ・国内債券・マザーファンド」、「フィデリティ・ワールド債券・マザーファンド」、「フィデリティ・グローバル・リート・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は以下のとおりです。

「フィデリティ・日本株式・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

（１）貸借対照表

区 分	平成29年11月10日現在	平成30年 5月10日現在
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	1,000	1,891,869
投資信託受益証券	875,539,189	789,502,149
投資証券	4,249,650	4,044,468
流動資産合計	879,789,839	795,438,486
資産合計	879,789,839	795,438,486
純資産の部		
元本等		
元本	574,467,274	524,715,375
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	305,322,565	270,723,111
元本等合計	879,789,839	795,438,486
純資産合計	879,789,839	795,438,486
負債純資産合計	879,789,839	795,438,486

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p>	<p>(1) 投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等に上場されているものについては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しており、金融商品取引所等に上場されていないものについては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
<p>2. デリバティブの評価基準及び評価方法</p>	<p>為替予約取引</p> <p>為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
<p>3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

項 目	平成29年11月10日現在	平成30年 5月10日現在
1. 元本の推移		
期首元本額	849,123,403 円	574,467,274 円
期中追加設定元本額	4,037,388 円	12,048,141 円
期中一部解約元本額	278,693,517 円	61,800,040 円
2. 期末元本額及びその内訳		
M U F G ・ フィデリティ ・ 退職金活用ファンド （安定型）	23,443,502 円	22,811,002 円
M U F G ・ フィデリティ ・ 退職金活用ファンド （安定成長型）	158,007,606 円	144,177,059 円
M U F G ・ フィデリティ ・ 退職金活用ファンド （成長型）	332,338,016 円	295,617,458 円
フィデリティ ・ 退職設計 ・ ファンド（1年決算 型）	30,907,672 円	39,553,765 円
フィデリティ ・ 退職設計 ・ ファンド（隔月決算 型）	29,770,478 円	22,556,091 円
計	574,467,274 円	524,715,375 円
3. 受益権の総数	574,467,274 口	524,715,375 口
4. 1口当たり純資産額	1.5315 円	1.5159 円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>（1）有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>（2）上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。</p> <p>当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

「フィデリティ・海外株式・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

(1) 貸借対照表

区 分	平成29年11月10日現在	平成30年 5月10日現在
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	11,627	12,546
金銭信託	30,699,370	46,013,571
投資信託受益証券	605,061,311	385,271,320
投資証券	1,337,672,732	1,925,462,399
派生商品評価勘定	-	1,172,336
その他未収収益	907,626	1,032,055
流動資産合計	1,974,352,666	2,358,964,227
資産合計	1,974,352,666	2,358,964,227
負債の部		
流動負債		
未払金	-	386,581,673
未払解約金	1,006,593	-
その他未払費用	2,305	3,635
流動負債合計	1,008,898	386,585,308
負債合計	1,008,898	386,585,308
純資産の部		
元本等		
元本	1,100,144,355	1,096,167,490
剰余金		
剰余金又は欠損金()	873,199,413	876,211,429
元本等合計	1,973,343,768	1,972,378,919
純資産合計	1,973,343,768	1,972,378,919
負債純資産合計	1,974,352,666	2,358,964,227

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等に上場されているものについては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しており、金融商品取引所等に上場されていないものについては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	平成29年11月10日現在	平成30年5月10日現在
1. 元本の推移		
期首元本額	1,251,488,118 円	1,100,144,355 円
期中追加設定元本額	96,859,259 円	55,278,361 円
期中一部解約元本額	248,203,022 円	59,255,226 円
2. 期末元本額及びその内訳		
フィデリティ・海外株式・ファンド(DC年金)	672,474,782 円	692,316,969 円
MUFG・フィデリティ・退職金活用ファンド(安定型)	9,445,539 円	9,752,543 円
MUFG・フィデリティ・退職金活用ファンド(安定成長型)	63,620,562 円	59,900,064 円
MUFG・フィデリティ・退職金活用ファンド(成長型)	330,039,057 円	307,323,244 円
フィデリティ・退職設計・ファンド(1年決算型)	12,692,491 円	17,029,414 円
フィデリティ・退職設計・ファンド(隔月決算型)	11,871,924 円	9,845,256 円
計	1,100,144,355 円	1,096,167,490 円
3. 受益権の総数	1,100,144,355 口	1,096,167,490 口
4. 1口当たり純資産額	1.7937 円	1.7993 円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

1．貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2．時価の算定方法	<p>（１）有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>（２）デリバティブ取引 「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>（３）上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。</p> <p>当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等はあくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

種類	平成29年11月10日 現在				平成30年 5月10日 現在			
	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)
	(円)	うち 1 年 超			(円)	うち 1 年 超		
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
買建	-	-	-	-	385,309,236	-	386,481,572	1,172,336
アメリカ・ドル	-	-	-	-	385,309,236	-	386,481,572	1,172,336
合計	-	-	-	-	385,309,236	-	386,481,572	1,172,336

（注1）時価の算定方法

- 1．対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。
 - （1）予約為替の受渡し日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。
 - （2）当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに算出したレートにより評価しております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。
- 2．対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値により評価しております。

（注2）デリバティブ取引にヘッジ会計は適用されておりません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

「フィデリティ・国内債券・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

(1) 貸借対照表

区 分	平成29年11月10日現在	平成30年5月10日現在
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	1,000	1,000
投資信託受益証券	1,642,420,207	1,644,337,106
投資証券	9,113,242	8,886,049
流動資産合計	1,651,534,449	1,653,224,155
資産合計	1,651,534,449	1,653,224,155
負債の部		
流動負債		
その他未払費用	22	50
流動負債合計	22	50
負債合計	22	50
純資産の部		
元本等		
元本	1,368,300,024	1,366,914,121
剰余金		
剰余金又は欠損金()	283,234,403	286,309,984
元本等合計	1,651,534,427	1,653,224,105
純資産合計	1,651,534,427	1,653,224,105
負債純資産合計	1,651,534,449	1,653,224,155

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

<p>1 . 有価証券の評価基準及び評価方法</p>	<p>(1) 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等に上場されているものについては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しており、金融商品取引所等に上場されていないものについては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
<p>2 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

項目	平成29年11月10日現在	平成30年5月10日現在
1. 元本の推移		
期首元本額	1,507,249,424 円	1,368,300,024 円
期中追加設定元本額	54,656,533 円	93,327,103 円
期中一部解約元本額	193,605,933 円	94,713,006 円
2. 期末元本額及びその内訳		
MUFG・フィデリティ・退職金活用ファンド（安定型）	183,966,086 円	186,536,190 円
MUFG・フィデリティ・退職金活用ファンド（安定成長型）	377,817,678 円	364,782,184 円
MUFG・フィデリティ・退職金活用ファンド（成長型）	323,649,873 円	297,139,777 円
フィデリティ・退職設計・ファンド（1年決算型）	251,657,712 円	324,011,291 円
フィデリティ・退職設計・ファンド（隔月決算型）	231,208,675 円	194,444,679 円
計	1,368,300,024 円	1,366,914,121 円
3. 受益権の総数	1,368,300,024 口	1,366,914,121 口
4. 1口当たり純資産額	1.2070 円	1.2095 円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>（1）有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>（2）上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。</p> <p>当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

「フィデリティ・ワールド債券・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

(1) 貸借対照表

区 分	平成29年11月10日現在	平成30年 5 月10日現在
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	8,442	8,056
金銭信託	47,381,173	47,355,500
投資信託受益証券	10,804,471,004	9,969,607,963
投資証券	15,562,291,565	13,897,728,999
未収配当金	3,901,428	3,060,704
その他未収収益	2,955,386	3,481,283
流動資産合計	26,421,008,998	23,921,242,505
資産合計	26,421,008,998	23,921,242,505
負債の部		
流動負債		
その他未払費用	4,638	4,724
流動負債合計	4,638	4,724
負債合計	4,638	4,724
純資産の部		
元本等		
元本	15,813,024,751	14,828,005,898
剰余金		
剰余金又は欠損金()	10,607,979,609	9,093,231,883
元本等合計	26,421,004,360	23,921,237,781
純資産合計	26,421,004,360	23,921,237,781
負債純資産合計	26,421,008,998	23,921,242,505

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p>	<p>(1) 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等に上場されているものについては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しており、金融商品取引所等に上場されていないものについては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
<p>2. デリバティブの評価基準及び評価方法</p>	<p>為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
<p>3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	平成29年11月10日現在	平成30年5月10日現在
1. 元本の推移		
期首元本額	19,228,249,332 円	15,813,024,751 円
期中追加設定元本額	6,780,091 円	12,201,893 円
期中一部解約元本額	3,422,004,672 円	997,220,746 円
2. 期末元本額及びその内訳		
フィデリティ・世界3資産・ファンド(毎月決算型)	10,260,575,222 円	9,627,434,759 円
フィデリティ・世界分散・ファンド(債券重視型)	3,921,563,399 円	3,669,615,341 円
フィデリティ・世界分散・ファンド(株式重視型)	1,279,528,609 円	1,183,792,252 円
MUFG・フィデリティ・退職金活用ファンド(安定型)	20,150,706 円	21,608,749 円
MUFG・フィデリティ・退職金活用ファンド(安定成長型)	101,063,218 円	100,733,013 円
MUFG・フィデリティ・退職金活用ファンド(成長型)	177,413,263 円	166,540,584 円
フィデリティ・退職設計・ファンド(1年決算型)	27,344,621 円	36,692,426 円
フィデリティ・退職設計・ファンド(隔月決算型)	25,385,713 円	21,588,774 円
計	15,813,024,751 円	14,828,005,898 円
3. 受益権の総数	15,813,024,751 口	14,828,005,898 口
4. 1口当たり純資産額	1.6708 円	1.6132 円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

1．貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2．時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。 当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

「フィデリティ・グローバル・リート・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

(1) 貸借対照表

区 分	平成29年11月10日現在	平成30年 5 月10日現在
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	242,865,700	224,607,935
金銭信託	-	2,989,794
投資証券	7,058,652,490	6,558,717,506
派生商品評価勘定	93,567	148,571
未収入金	69,810,684	16,251,962
未収配当金	14,719,532	13,214,513
流動資産合計	7,386,141,973	6,815,930,281
資産合計	7,386,141,973	6,815,930,281
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	122,518	149,321
未払金	58,215,332	56,491,345
その他未払費用	4	-
流動負債合計	58,337,854	56,640,666
負債合計	58,337,854	56,640,666
純資産の部		
元本等		
元本	5,096,404,869	4,832,410,705
剰余金		
剰余金又は欠損金()	2,231,399,250	1,926,878,910
元本等合計	7,327,804,119	6,759,289,615
純資産合計	7,327,804,119	6,759,289,615
負債純資産合計	7,386,141,973	6,815,930,281

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2 . デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	平成29年11月10日現在	平成30年5月10日現在
1. 元本の推移		
期首元本額	6,118,625,954 円	5,096,404,869 円
期中追加設定元本額	19,404,656 円	12,978,603 円
期中一部解約元本額	1,041,625,741 円	276,972,767 円
2. 期末元本額及びその内訳		
フィデリティ・世界インカム株式・ファンド (毎月決算型)	153,615,633 円	130,987,177 円
フィデリティ・世界インカム株式・ファンド (資産成長型)	30,530,790 円	28,793,967 円
フィデリティ・世界3資産・ファンド(毎月 決算型)	2,618,309,113 円	2,473,808,111 円
フィデリティ・世界分散・ファンド(債券重 視型)	1,000,724,642 円	956,066,659 円
フィデリティ・世界分散・ファンド(株式重 視型)	653,010,407 円	618,147,049 円
MUFG・フィデリティ・退職金活用ファン ド(安定型)	11,948,151 円	12,539,041 円
MUFG・フィデリティ・退職金活用ファン ド(安定成長型)	79,880,752 円	78,756,292 円
MUFG・フィデリティ・退職金活用ファン ド(成長型)	140,429,348 円	134,308,627 円
フィデリティ・退職設計・ファンド(1年決 算型)	16,365,330 円	22,434,809 円
フィデリティ・退職設計・ファンド(隔月決 算型)	15,100,613 円	12,603,370 円
フィデリティ・資産分散投信(安定型)	51,124,186 円	51,124,186 円
フィデリティ・資産分散投信(成長型)	325,365,904 円	312,841,417 円
計	5,096,404,869 円	4,832,410,705 円
3. 受益権の総数	5,096,404,869 口	4,832,410,705 口
4. 1口当たり純資産額	1.4378 円	1.3987 円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。 当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等はあくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

種類	平成29年11月10日 現在				平成30年5月10日 現在			
	契約額等 （円）		時価 （円）	評価損益 （円）	契約額等 （円）		時価 （円）	評価損益 （円）
		うち 1 年 超				うち 1 年 超		
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売建	29,214,080	-	29,120,513	93,567	26,264,559	-	26,413,880	149,321
アメリカ・ドル	-	-	-	-	16,423,390	-	16,519,547	96,157
イギリス・ポンド	-	-	-	-	9,841,169	-	9,894,333	53,164
オーストラリア・ドル	14,657,601	-	14,592,240	65,361	-	-	-	-
カナダ・ドル	7,294,582	-	7,288,063	6,519	-	-	-	-
シンガポール・ドル	7,261,897	-	7,240,210	21,687	-	-	-	-
買建	29,214,080	-	29,091,562	122,518	29,154,447	-	29,303,018	148,571
アメリカ・ドル	29,214,080	-	29,091,562	122,518	12,731,057	-	12,796,202	65,145
ユーロ	-	-	-	-	16,423,390	-	16,506,816	83,426
合計	58,428,160	-	58,212,075	28,951	55,419,006	-	55,716,898	750

（注1）時価の算定方法

1. 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

（1）予約為替の受渡し日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

（2）当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに算出したレートにより評価しております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

2. 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値により評価しております。

（注2）デリバティブ取引にヘッジ会計は適用されておられません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況 純資産額計算書」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

(2018年6月29日現在)

種 類	金 額	単 位
資産総額	600,395,292	円
負債総額	1,704,923	円
純資産総額(-)	598,690,369	円
発行済数量	487,219,310	口
1単位当たり純資産額(/)	1.2288	円

(参考)マザーファンドの純資産額計算書
フィデリティ・日本株式・マザーファンド

(2018年6月29日現在)

種 類	金 額	単 位
資産総額	785,652,735	円
負債総額	0	円
純資産総額(-)	785,652,735	円
発行済数量	526,823,426	口
1単位当たり純資産額(/)	1.4913	円

フィデリティ・海外株式・マザーファンド

(2018年6月29日現在)

種 類	金 額	単 位
資産総額	2,028,615,943	円
負債総額	1,405,514	円
純資産総額(-)	2,027,210,429	円
発行済数量	1,106,361,837	口
1単位当たり純資産額(/)	1.8323	円

フィデリティ・国内債券・マザーファンド

(2018年6月29日現在)

種 類	金 額	単 位
資産総額	1,678,133,266	円
負債総額	2,614,362	円
純資産総額(-)	1,675,518,904	円
発行済数量	1,383,971,951	口
1単位当たり純資産額(/)	1.2107	円

フィデリティ・ワールド債券・マザーファンド

(2018年6月29日現在)

種 類	金 額	単 位
資産総額	23,635,656,934	円
負債総額	2,861	円
純資産総額(-)	23,635,654,073	円
発行済数量	14,760,926,877	口
1単位当たり純資産額(/)	1.6012	円

フィデリティ・グローバル・リート・マザーファンド

(2018年6月29日現在)

種 類	金 額	単 位
資産総額	6,712,345,088	円
負債総額	33,203,562	円
純資産総額(-)	6,679,141,526	円
発行済数量	4,602,330,050	口
1単位当たり純資産額(/)	1.4513	円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

< 訂正前 >

(1) 資本金等（2017年12月末日現在）

（略）

< 訂正後 >

(1) 資本金等（2018年6月末日現在）

（略）

2【事業の内容及び営業の概況】

< 訂正前 >

（略）

2017年12月29日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、追加型株式投資信託164本、親投資信託56本で、親投資信託を除いた純資産の合計は総額4,489,132,868,574円です。

< 訂正後 >

（略）

2018年6月29日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、追加型株式投資信託166本、親投資信託57本で、親投資信託を除いた純資産の合計は総額3,547,509,744,406円です。

3【委託会社等の経理状況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

当社の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第32期事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

当社は財務諸表の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、企業会計基準及び同適用指針、日本公認会計士協会が公表する委員会報告等の公開情報、各種関係諸法令の改廃に応じて、当社として必要な対応を適時に協議しております。

（１）【貸借対照表】

（単位：千円）

	第31期 (平成29年3月31日)	第32期 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	881,556	975,413
立替金	85,308	72,930
前払費用	30,449	28,800
未収委託者報酬	5,342,216	5,464,066
未収収益	1,378,266	1,921,861
未収入金	* 1 286,806	365,790
繰延税金資産	453,542	607,573
流動資産計	8,458,145	9,436,436
固定資産		
無形固定資産		
電話加入権	7,487	7,487
無形固定資産合計	7,487	7,487
投資その他の資産		
長期貸付金	* 1 21,722,618	22,863,900
長期差入保証金	15,558	17,804
繰延税金資産	796,264	778,438
その他	230	230
投資その他の資産合計	22,534,671	23,660,373
固定資産計	22,542,158	23,667,860
資産合計	31,000,304	33,104,296
負債の部		
流動負債		
預り金	141,925	103,438
未払金	* 1	
未払手数料	2,371,159	2,425,583
その他未払金	2,767,150	2,622,149
未払費用	568,610	551,982
未払法人税等	36,838	193,363
未払消費税等	466,813	291,148
賞与引当金	1,703,603	1,858,394
その他流動負債	1,467	931
流動負債合計	8,057,569	8,046,992
固定負債		
長期賞与引当金	194,809	239,904
退職給付引当金	5,094,290	4,786,190
固定負債合計	5,289,099	5,026,094
負債合計	13,346,669	13,073,087
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
利益剰余金		
利益準備金	100,000	100,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	16,553,634	18,931,208
利益剰余金合計	16,653,634	19,031,208
株主資本合計	17,653,634	20,031,208
純資産合計	17,653,634	20,031,208
負債・純資産合計	31,000,304	33,104,296

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	第31期 （自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）	第32期 （自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日）
営業収益		
委託者報酬	47,434,300	47,015,140
その他営業収益	3,825,412	4,392,629
営業収益計	51,259,712	51,407,769
営業費用	* 1	
支払手数料	22,288,152	22,128,840
広告宣伝費	672,366	493,950
調査費		
調査費	460,109	487,993
委託調査費	10,233,243	10,160,657
営業雑経費		
通信費	56,369	50,195
印刷費	151,589	117,152
協会費	35,216	35,503
諸会費	1,100	1,555
営業費用計	33,898,147	33,475,849
一般管理費		
給料		
給料・手当	2,735,513	2,529,490
賞与	1,993,857	2,272,929
福利厚生費	587,661	593,981
交際費	28,792	27,478
旅費交通費	170,657	176,209
租税公課	132,592	129,039
弁護士報酬	14,000	15,719
不動産賃貸料・共益費	568,831	602,626
支払ロイヤリティ	1,414,418	1,033,326
退職給付費用	294,160	201,666
消耗器具備品費	21,484	5,733
事務委託費	5,550,653	6,503,327
諸経費	359,514	322,446
一般管理費計	13,872,137	14,413,974
営業利益	3,489,427	3,517,944
営業外収益		
受取利息	* 1	
受取利息	118,872	122,290
保険配当金	14,367	8,991
受取配当金	130	-
為替差益	30,178	86,339
雑益	3,442	4,534
営業外収益計	166,991	222,156
営業外費用		
寄付金	300	-
為替差損	-	-
営業外費用計	300	-
経常利益	3,656,118	3,740,101
特別利益		
投資有価証券売却益	148,786	-
特別利益計	148,786	-
特別損失		
特別退職金	225,526	285,710
事務過誤損失	9	596
特別損失計	225,535	286,306
税引前当期純利益	3,579,369	3,453,794
法人税、住民税及び事業税	799,824	1,212,425
法人税等調整額	(769,601)	(136,204)
法人税等合計	30,223	1,076,221
当期純利益	3,549,146	2,377,574

（ 3 ）【株主資本等変動計算書】

第31期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				株主資本合計
	資本金	利益準備金	利益剰余金		
			その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	1,000,000	100,000	13,004,488	13,104,488	14,104,488
当期変動額					
当期純利益	-	-	3,549,146	3,549,146	3,549,146
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	3,549,146	3,549,146	3,549,146
当期末残高	1,000,000	100,000	16,553,634	16,653,634	17,653,634

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	125,824	125,824	14,230,313
当期変動額			
当期純利益	-	-	3,549,146
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	125,824	125,824	125,824
当期変動額合計	125,824	125,824	3,423,322
当期末残高	-	-	17,653,634

第32期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				株主資本合計
	資本金	利益準備金	利益剰余金		
			その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	1,000,000	100,000	16,553,634	16,653,634	17,653,634
当期変動額					
当期純利益	-	-	2,377,574	2,377,574	2,377,574
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	2,377,574	2,377,574	2,377,574
当期末残高	1,000,000	100,000	18,931,208	19,031,208	20,031,208

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	-	-	17,653,634
当期変動額			
当期純利益	-	-	2,377,574
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	-
当期変動額合計	-	-	2,377,574
当期末残高	-	-	20,031,208

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、発生年度に全額費用処理しております。

(3) 賞与引当金、長期賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

第32期

自 平成29年4月1日

至 平成30年3月31日

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）

「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

注記事項

（貸借対照表関係）

*1 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。

	第31期 (平成29年3月31日)	第32期 (平成30年3月31日)
未収入金	153,988 千円	75,889 千円
その他未払金	2,076,244 千円	2,274,334 千円
長期貸付金	20,030,000 千円	21,400,000 千円

（損益計算書関係）

*1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	第31期 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	第32期 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
営業費用	12,599,807 千円	13,524,345 千円
受取利息	48,779 千円	57,463 千円

（株主資本等変動計算書関係）

第31期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式	20,000株	-	-	20,000株
合計	20,000株	-	-	20,000株

第32期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式	20,000株	-	-	20,000株
合計	20,000株	-	-	20,000株

（リース取引関係）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について短期的な預金及びグループ会社への貸付金に限定しております。また、所要資金は自己資金で賄っており、銀行借入、社債発行等による資金調達は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金は、銀行の信用リスクに晒されておりますが、預金に関しては数行に分散して預入しており、リスクの軽減を図っております。営業債権である未収委託者報酬および未収収益、未収入金については、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻又は債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。未収入金及びその他未払金の一部には、海外の関連会社との取引により生じた外貨建ての資産・負債を保有しているため、為替相場の変動による市場リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時及びその後も継続的に銀行の信用力を評価し、格付けの高い金融機関でのみで運用し、預金に係る信用リスクを管理しております。未収委託者報酬及び未収収益は、投資信託または取引相手ごとに残高を管理し、当社が運用している資産の中から報酬を徴収するため、信用リスクは僅少であります。また、未収入金は、概ね、海外の関連会社との取引により生じたものであり、原則、翌月中に決済が行われる事により、回収が不能となるリスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに毎月残高照合等を行い、リスクを管理しております。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

第31期（平成29年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	881,556	881,556	-
(2) 未収委託者報酬	5,342,216	5,342,216	-
(3) 未収入金	286,806	286,806	-
(4) 長期貸付金	21,722,618	21,722,618	-
資産計	28,233,196	28,233,196	-
(1) 未払手数料	2,371,159	2,371,159	-
(2) その他未払金	2,767,150	2,767,150	-
負債計	5,138,309	5,138,309	-

第32期（平成30年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	975,413	975,413	-
(2) 未収委託者報酬	5,464,066	5,464,066	-
(3) 未収収益	1,921,861	1,921,861	-
(4) 未収入金	365,790	365,790	-
(5) 長期貸付金	22,863,900	22,863,900	-
資産計	31,591,030	31,591,030	-
(1) 未払手数料	2,425,583	2,425,583	-
(2) その他未払金	2,622,149	2,622,149	-
負債計	5,047,732	5,047,732	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

第31期（平成29年3月31日）

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収入金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期貸付金

変動金利によるものであり、時価はほぼ帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金

短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

第32期(平成30年3月31日)

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益、(4) 未収入金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期貸付金

変動金利によるものであり、時価はほぼ帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金

短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第31期(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	881,556	-	-	-
未収委託者報酬	5,342,216	-	-	-
未収入金	286,806	-	-	-
合計	6,510,579	-	-	-

金銭債権のうち長期貸付金(21,722,618千円)については、契約上返済期限の定めがないため、上記に含めておりません。

第32期(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	975,413	-	-	-
未収委託者報酬	5,464,066	-	-	-
未収収益	1,921,861	-	-	-
未収入金	365,790	-	-	-
合計	8,727,132	-	-	-

金銭債権のうち長期貸付金(22,863,900千円)については、契約上返済期限の定めがないため、上記に含めておりません。

(有価証券関係)

第31期(平成29年3月31日)

1. その他有価証券
該当事項はありません。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計(千円)
322,623	148,786	-

第32期(平成30年3月31日)

1. その他有価証券
該当事項はありません。
2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

第31期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型年金制度及び確定拠出型年金制度を採用しております。

2. 確定給付型年金制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)
退職給付債務の期首残高	5,434,582
勤務費用	211,876
利息費用	9,092
数理計算上の差異の発生額	13,576
退職給付の支払額	532,305
制度改定による変動額	-
為替変動による影響額	51,769
その他	3,080
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>5,081,972</u>

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(千円)
非積立型制度の退職給付債務	5,081,972
未認識過去勤務費用	12,318
<u>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>5,094,290</u>
<u>退職給付引当金</u>	<u>5,094,290</u>
<u>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>5,094,290</u>

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)
勤務費用	211,876
利息費用	9,092
数理計算上の差異の費用処理額	13,576
過去勤務債務の費用処理額	3,045
<u>確定給付型年金制度に係る退職給付費用</u>	<u>231,499</u>

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は97,624千円であります。

第32期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型年金制度及び確定拠出型年金制度を採用しております。

2. 確定給付型年金制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)
退職給付債務の期首残高	5,081,972
勤務費用	195,462
利息費用	10,317
数理計算上の差異の発生額	59,517
退職給付の支払額	315,132
制度改定による変動額	-
為替変動による影響額	130,690
その他	5,965
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>4,776,447</u>

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(千円)
非積立型制度の退職給付債務	4,776,447
未認識過去勤務費用	9,743
<u>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>4,786,190</u>
<u>退職給付引当金</u>	<u>4,786,190</u>
<u>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>4,786,190</u>

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)
勤務費用	195,462
利息費用	10,317
数理計算上の差異の費用処理額	59,517
過去勤務債務の費用処理額	2,575
<u>確定給付型年金制度に係る退職給付費用</u>	<u>143,687</u>

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.4%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は90,790千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第31期 (平成29年3月31日)	第32期 (平成30年3月31日)
(流動)	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
未払費用	178,920	186,465
賞与引当金	518,171	561,152
その他	28,302	62,704
繰延税金資産合計	725,393	810,321
繰延税金負債		
未払金	271,851	202,748
繰延税金資産又は繰延税金負債()の純額	453,542	607,573
(固定)	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,567,372	1,473,419
資産除去債務	2,685	2,685
その他	69,626	81,708
繰延税金資産小計	1,639,683	1,557,812
評価性引当額	806,442	765,291
繰延税金資産合計	833,241	792,521
繰延税金負債		
長期貸付金	36,976	14,084
繰延税金資産又は繰延税金負債()の純額	796,264	778,437

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第31期 (平成29年3月31日)	第32期 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.67%	1.32%
評価性引当額	31.49%	1.47%
過年度法人税等	0.08%	0.27%
税率変更差異	0.00%	0.00%
その他	0.12%	0.42%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.84%	31.16%

(持分法損益等)

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当社は建物所有者との間で事業用不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと思われる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

（賃貸等不動産関係）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

セグメント情報

第31期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）及び第32期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第31期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託の運用	投資顧問業	合計
外部顧客への売上高	47,434,300	2,071,319	49,505,619

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

投資信託の名称	委託者報酬	関連するサービスの種類
フィデリティ・US リート・ファンドB（為替ヘッジなし）	18,437,379	投資信託の運用
フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド	12,375,032	投資信託の運用
フィデリティ・日本成長株・ファンド	4,758,201	投資信託の運用

第32期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託の運用	投資顧問業	合計
外部顧客への売上高	47,015,140	2,583,082	49,598,222

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

投資信託の名称	委託者報酬	関連するサービスの種類
フィデリティ・US リート・ファンドB（為替ヘッジなし）	14,973,284	投資信託の運用
フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド	13,887,634	投資信託の運用
フィデリティ・日本成長株・ファンド	5,377,121	投資信託の運用

関連当事者情報

第31期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称	会社等の所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注2）	科目	期末残高（注2）
親会社	FIL Limited	英領バ ミュー ダ、ベン ブローク 市	千米ドル 6,981	投資 顧問業	被所有 間接 100 %	投資顧問契 約の再委任 等役員の兼 任	委託調査 等報酬 （注3） 共通発生 経費負担額 （注4）	千円 148,301 9,369,491	未収入金 未払金	千円 50,544 774,378
親会社	フィデ リティ・ジャ パン・ホール ディングス株 式会社	東京都 港区	千円 4,510,000	グループ 会社経営 管理	被所有 直接 100 %	当社事業 活動の管 理等役員 の兼任	金銭の貸付 （注1） 利息の受取 （注1） 共通発生 経費負担額 （注4） 連結法人税の 個別帰属額 固定資産の 譲渡	千円 3,790,000 48,780 275,171 - 1,363,103	長期 貸付金 未収入金 未払金 未払金 未払金	千円 20,030,000 15,988 135,607 588,819 -
親会社	FIL Asia Holdings Pte. Limited	シンガ ポール、ブ ルバード 市	千米ドル 215,735	グループ 会社経営 管理	被所有 間接 100%	営業取引	共通発生 経費負担額 （注4）	千円 2,837,501	未払金	千円 410,638

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

属性	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注2)	科目	期末残高(注2)
同一の親会社をもつ会社	フィデリティ証券株式会社	東京都港区	千円	証券業	なし	当社設定投資信託の募集・販売	共通発生経費負担額(注4)	千円	未払金	千円
			8,157,500				752,870	46,354		
同一の親会社をもつ会社	FIL Investment Management (Hong Kong) Limited	香港、セントラル市	千米ドル	証券投資顧問業	なし	当社事業活動へのサービスの提供	共通発生経費負担額(注4)	千円	未払金	千円
			22,897				930,544	91,375		
同一の親会社をもつ会社	FIL (Luxembourg) S.A.	ルクセンブルグ、ルクセンブルグ市	千米ドル	証券投資顧問業	なし	商標使用契約	ロイヤリティの支払	千円	未払金	千円
			1,622					1,414,418		282,976

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2)取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注3)当社の主要な事業領域である投信・投資顧問業から包括的に発生する収益であります。

(注4)共通発生経費については、直課可能なものは実際発生額に基づき、直課不可能なものは各社の規模に応じた一定の比率により負担しております。

(注5)代行手数料については、一般取引条件を基に、両社協議の上合理的に決定しております。

第32期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称	会社等の所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注2）	科目	期末残高（注2）
親会社	FIL Limited	英領バ ミュー ダ、ベン ブローク 市	千米ドル 6,825	投資 顧問業	被所有 間接 100 %	投資顧問契 約の再委任 等役員の兼 任	委託調査 等報酬 （注3）	千円 41,611	未収入金	千円 55,710
							共通発生 経費負担額 （注4）	9,313,596	未払金	565,117
親会社	フィデリ ティ・ジャ パン・ホー ルディン グス株式 会社	東京都 港区	千円 4,510,000	グループ 会社経営 管理	被所有 直接 100 %	当社事業 活動の管 理等役員 の兼任	金銭の貸付 （注1）	千円 1,370,000	長期 貸付金	千円 21,400,000
							利息の受取 （注1）	57,463	未収入金	20,178
							共通発生 経費負担額 （注4）	525,884	未払金	100,806
							連結法人税の 個別帰属額	-	未払金	926,608
親会社	FIL Asia Holdings Pte. Limited	シンガ ポール、 ブルバ ード市	千米ドル 189,735	グループ 会社経営 管理	被所有 間接 100%	営業取引	共通発生 経費負担額 （注4）	千円 3,456,684	未払金	千円 681,294

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

属性	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注2）	科目	期末残高（注2）
同一の親会社をもつ会社	フィデリティ証券株式会社	東京都港区	千円 8,557,500	証券業	なし	当社設定投資信託の募集・販売	共通発生経費負担額（注4） 投資信託販売に係る代行手数料（注5）	千円 648,819 1,046,990	未収入金 未払金	千円 9,821 206,260
同一の親会社をもつ会社	FIL Investment Management (Hong Kong) Limited	香港、セントラル市	千米ドル 22,897	証券投資顧問業	なし	当社事業活動へのサービスの提供	共通発生経費負担額（注4）	千円 1,025,434	未払金	千円 60,135
同一の親会社をもつ会社	FIL (Luxembourg) S.A.	ルクセンブルグ、ルクセンブルグ市	千米ドル 1,676	証券投資顧問業	なし	商標使用契約	ロイヤリティの支払	千円 1,033,326	未払金	千円 29,993

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注3) 当社の主要な事業領域である投信・投資顧問業から包括的に発生する収益であります。

(注4) 共通発生経費については、直課可能なものは実際発生額に基づき、直課不可能なものは各社の規模に応じた一定の比率により負担しております。

(注5) 代行手数料については、一般取引条件を基に、両社協議の上合理的に決定しております。

(1株当たり情報)

	第31期 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	第32期 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	882,681円74銭	1,001,560円45銭
1株当たり当期純利益	177,457円33銭	118,878円71銭

(注1) 1. なお潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額又は1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第31期 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	第32期 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益(千円)	3,549,146	2,377,574
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	3,549,146	2,377,574
期中平均株式数	20,000株	20,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

ファンドの運営における役割	名称	資本金の額 (2018年3月末日現在)	事業の内容
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
<参考情報> 再信託受託会社	日本マスタートラスト信託銀行株式会社	10,000百万円	
販売会社	株式会社広島銀行	54,573百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
	株式会社横浜銀行	215,628百万円	
	株式会社七十七銀行	24,658百万円	
	株式会社十六銀行	36,839百万円	
	株式会社東和銀行	38,653百万円	
	株式会社福岡銀行	82,329百万円	
	株式会社秋田銀行	14,100百万円	
	株式会社大分銀行	19,598百万円	
	株式会社東邦銀行	23,519百万円	
	株式会社百五銀行	20,000百万円	
	株式会社静岡銀行	90,845百万円	
	株式会社イオン銀行	51,250百万円	
	株式会社SBI証券	48,323百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
	極東証券株式会社	5,251百万円	
	岩井コスモ証券株式会社	13,500百万円	
	内藤証券株式会社	3,002百万円	
フィデリティ証券株式会社	8,557百万円		
マネックス証券株式会社	12,200百万円		

	S M B C日興証券株式会社	10,000百万円	
	楽天証券株式会社	7,495百万円	
	エース証券株式会社	8,831百万円	
	とうほう証券株式会社	3,000百万円	
	七十七証券株式会社	3,000百万円	
運用の委託先	FILインベストメント・ マネジメント(香 港)・リミテッド	178,000,000香港ドル (約2,573百万円 [*]) [*] 1 香港ドル14.46円で換算 (2017年12月末日現在)	主として香港において ファンドの運用、調 査、販売業務を営んで います。

新規の販売は行なっておりません。

2【関係業務の概要】

<訂正前>

(略)

<参考情報>

フィデリティ・グローバル・リート・マザーファンドの運用の委託先：

名称	業務の内容
FILインベストメンツ・インター ナショナル(所在地：英国)	委託会社より運用の指図に関する権限の委託を受け、 <u>フィデリティ・グローバル・リート・マザー ファンドの運用の指図を行ないます。</u>

<訂正後>

(略)

(3) 運用の委託先：

名称	業務の内容
FILインベストメント・マネジメ ント(香港)・リミテッド	委託会社より運用の指図に関する権限の委託を受け、 <u>ファンド の基本資産配分に関する運用の指図を行ないます。</u>

3【資本関係】

<訂正前>

(略)

<参考情報>

フィデリティ・グローバル・リート・マザーファンドの運用の委託先：
該当事項はありません。

<訂正後>

(略)

(3) 運用の委託先：該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年7月4日

フィデリティ投信株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフィデリティ・退職設計・ファンド（1年決算型）の平成29年11月11日から平成30年5月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フィデリティ・退職設計・ファンド（1年決算型）の平成30年5月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成29年11月11日から平成30年5月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

フィデリティ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1． 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2． XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成30年6月15日

フィデリティ投信株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているフィデリティ投信株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィデリティ投信株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。